



DISCLOSURE 2016

北陸ろうきんの現況

ごあいさつ

皆様には日頃より、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2015年度期初の景況は、円安を背景に輸出を中心とした企業業績が大きく改善したことから、雇用・所得環境が改善し、「緩やかな回復基調」が続いていましたが、海外経済とりわけ中国・アジア新興国経済の減速により円高・原油安に転じました。これまでも日本銀行は、国内景気回復策として、金融の「量的・質的緩和」政策を継続しておりました。さらに、2016年1月には、追加的な金融緩和措置として、初めて「マイナス金利」政策を決定しました。



2016年度は、長期金利がマイナスという、過去に経験のない経済・金融環境下での厳しい事業運営となることが予想されます。しかし、そのような中であっても、第5期中期計画の最終年度として、「創立15周年記念キャンペーン」を展開する中で、「改革と協働」の具現化を成し遂げてまいります。そのためにも、労働者福祉団体、会員・推進機構、退職者組織等の方々とともに、労働者自主福祉の向上のための「ろうきん運動」を発展させてまいります。

北陸労働金庫は今年10月1日に創立15周年の節目を迎えます。これまで15年間にわたる皆様方のご協力に感謝の意を表しますとともに、諸先輩方が総力を挙げて築き育てた『ろうきん』を、次の世代へさらに飛躍させるため取り組んでまいります。

また、ご利用をいただいている方々に、良質で、安心して利用できる商品・サービスをご提供するとともに、事務の効率化・集中化と徹底した経費の削減、そして新たな店舗政策・自動機政策などのインフラ整備・見直しを進めてまいります。さらに、金融専門知識を有した「人材」の育成を行うとともに、コンプライアンス意識の醸成、リスク管理体制の高度化、内部管理体制の強化を図り、これまで以上に信頼される金融機関となるよう取り組んでまいります。

皆様方には、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2016年 7月

理事長 馬場 修一

当金庫の概況

2016年3月末現在

名称：北陸労働金庫
所在地：石川県金沢市芳斉2-15-18
設立：1954年5月1日
(2001年10月1日合併し、北陸労働金庫発足)
常勤役員数：530人
店舗数：31店舗(富山10、石川12、福井9)
事業内容：労働金庫法に基づく預金、融資、為替、
国債・投信販売など金融業務全般
出資金：40億56百万円
団体会員数：1,953会員
間接構成員数：361,368人
預金残高：7,161億99百万円
貸出金残高：4,025億39百万円
自己資本比率：単体10.56% 連結10.59%
関連子会社：(株)北陸労金サービス

全国ろうきんの概況

2016年3月末現在

金庫数：13金庫
店舗数：639店舗
常勤役員数：10,681人
会員数：150,227会員
(うち団体会員数53,906会員)
間接構成員数：10,465,995人
出資金：958億円
預金残高：18兆7,912億円
貸出金残高：11兆9,576億円

ろうきんの現況2016

本誌は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）」ならびに「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

金額及び諸比率の 表示方法のご案内

1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額は、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。（ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第7条の規定に基づく「資産の査定公表」については、金額単位未満を四捨五入しています。）
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出は、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。
- (4) 該当する項目に計数がない場合は「-」、単位未満に計数がある場合は「0」で表示しています。

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

ろうきんの理念と基本姿勢

- ろうきんの理念
- ろうきんの基本姿勢
- ろうきんの事業運営

事業計画

- 中期計画
- 2016年度事業計画の主要課題
- 2016年度計数計画

事業の概況

- 2015年度事業の概況
- 主な経営指標

北陸ろうきんを安心してご利用いただくために

- 内部統制について
- リスク管理の態勢
- コンプライアンスの態勢
- 苦情等への対応（金融ADR制度への対応）
- 顧客保護等管理態勢
- 個人情報保護の取り組み
- 保険募集への対応
- 共済募集への対応
- 金融商品に関する勧誘方針
- インターネットバンキングにおけるセキュリティ向上の取り組み

地域の活性化のための取り組みの状況（地域と協働した社会貢献活動等）

- 地域とともに
- お客さまとともに
- 環境への取り組み
- 自然災害に係る取り組み
- NPO・ボランティア団体等への支援

当金庫の概要

- あゆみ
- 組織図
- 役員の一覧
- 会計監査人の名称
- 役員に対する報酬
- 常勤役員等の兼職の状況
- 職員の状況

営業のご案内

- 融資商品
- 預金商品
- 各種業務のご案内
- 各種手数料
- 店舗一覧
- ATM設置一覧

財務データ

索引（開示項目一覧）

02

03

04

07

14

20

23

37

83

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念

- ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
- ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
- ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
- 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
- ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目的

ろうきんは、**働く仲間がつくった** 金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、だれもが喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的としています。

運営

ろうきんは、**営利を目的としない** 金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営されています。会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営にも参画し、会員自らの活動と協同組織の運動を築いています。

運用

ろうきんは、**生活者本位に考える** 金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金・融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、ろうきんでは、資金の運用が生活者本位に行われているのが特徴です。働く人たちからお預かりした資金は、住宅や車の購入、教育、結婚資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期計画及び年度事業計画を策定し、事業運営を行っています。

労働金庫事業運営の3原則

非営利の原則

会員直接奉仕の原則

政治的中立の原則

労働金庫法（抜粋）

- （目的）第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。
- （原則）第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
 - 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

事業計画

中期計画

北陸ろうきんでは、2014年度から2016年度までの3年間を「第5期中期計画」と位置付け、お客さまに安心いただける金融サービスの持続的なご提供をめざし、主要政策課題に積極的に取り組んでいます。



第5期中期計画の骨子

**ろうきんの新たな『価値づくり』活動に
取り組み、選ばれる金融機関へ
取り組みを実行します。**
～働く人の生活を守り、未来を支え、幸せを育みます～

事業戦略の基本

- ・ガバナンスを重視した経営管理
- ・「価値づくり」活動による金庫改革

堅固なる収益基盤の確立

- ・第5期中期計画では、「最低必要利益」を確保
- ・営業目標管理の徹底
- ・営業力の強化
- ・パソコン・スマートフォン・タブレット等の更なる有効活用
- ・経費削減に向けた取り組みの実施

未来に向けたインフラの整備

- ・計画的な店舗政策の実施

ろうきんらしい金融サービスの提供

- ・会員との協働による生活応援運動の取り組み
- ・お客さまのニーズにあった営業時間の拡大やATM稼働時間の延長
- ・給与振込の利用拡大
- ・少子・高齢化等の時代の変化に対応した商品開発
- ・住宅ローンの利用者への付加価値づくり（金利以外の利便性・商品の有利性・魅力ある商品開発）
- ・新商品の発売や既存商品の改良
- ・会員や勤労者等への「生活設計」にかかる情報提供
- ・資産運用取引の拡大
- ・ホームページの会員専用サイトの活用

連帯と協働

- ・基盤の拡大（利用者の拡大を通じた労働者福祉運動の拡大）
- ・ろうきんの強みである推進機構との連携強化
- ・労働者福祉事業団体、消費生活協同組合等との連携強化
- ・退職者組織等との連携強化
- ・労金運動の誕生、役割、その成果を継承する活動
- ・会員と連携し、提案型営業を実施
- ・NPO・ボランティア団体との提携強化・支援拡大

信頼される人材育成・人事制度等の再構築

- ・アール・ワンシステム効果の発揮
- ・適正な評価と賃金制度のあり方を検討
- ・研修の充実と人材の有効活用
- ・お客さま満足度の向上活動の推進とロールプレイング大会の実施

内部管理態勢の強化

- ・リスク管理態勢の強化
- ・コンプライアンス態勢の強化
- ・内部監査の充実・強化

2016年度事業計画の主要課題

第5期中期計画（2014年度～2016年度）の最終年度として、2016年度事業計画の中では、以下の重点施策に取り組めます。

- ①「ろうきん運動」を「未来」へ繋げるため、会員・推進機構と協働した「創立15周年記念事業」の諸施策を着実に実行します。
- ②夢の実現と生活改善を図るため、勤労者の資産形成を支援するとともに、安心して利用できる融資商品を提供します。
- ③取引基盤を拡大するため、会員組合員や退職者組織等の生涯取引を推進するとともに、地域勤労者対策を実施し、利用者の拡大を図ります。
- ④堅固な収益基盤を確立するため、営業店の収益管理の徹底と抜本的な経費の見直しや削減を実行します。
- ⑤将来を見据え、店舗配置や機能を整理した店舗政策を立案するとともに、コンビニ等の取引ネットワークを活用した自動機（ATM）政策を展開します。
- ⑥体系的・計画的な職員の能力開発を実施し、金融専門知識の向上とお客様に信頼される「人財」を育成します。
- ⑦役職員のコンプライアンス意識の向上とリスク管理・内部管理体制の強化を図ります。

2016年度計数計画

預金・貸出金重点数値目標

預金残高増加目標額	90億円
貸出金新規実行目標額	560億円 有担保350億円 無担保210億円

事業の概況

2015年度事業の概況

第5期中期計画（2014年～2016年度）の中間年に当たる2015年度は、前年度に引き続き、事業計画に事業戦略の基本として「ガバナンスを重視した経営管理」と「価値づくり」活動による金庫改革を据えるとともに、収益基盤の確立、連帯と協働の深化、「人材」の育成、内部管理態勢の強化等を掲げ、取り組みを進めてまいりました。

まず組織体制については、重要課題に迅速かつ効率的に対応し、本部・営業店一体となった機動的な体制とするため、本部組織のスリム化、営業店の事務集中化の検討に着手しました。また本部の諸会議について、構成員の整理・見直しを行いました。

「価値づくり」活動については、タスクフォースの提言の具体化に取り組み、相統定期預金「家族のたすき」等の新商品を発売しました。

収益基盤の確立については、会員・推進機構と協働して「暮らしステップアップ運動」を展開し、給与・年金口座獲得や積立型預金等の拡大に努めるとともに、各種ライフプランセミナーや年金相談会を開催して生涯取引を推進しました。一方、融資については「創立15周年記念プレキャンペーン」の一環として住宅ローンの金利見直しを実施したことをはじめ、教育ローンのカード型や無担保の住宅ローンに団体信用生命保険をプラスした新商品等を投入して増強に努めました。この結果、預金、融資ともに事業計画に掲げた目標額を達成いたしました。

インフラの整備では、6月に大聖寺支店を新築・移転したほか、店舗修繕計画に基づき、営業店の改修を行いました。また、「店舗政策委員会」を発足させ、今後の店舗整備とともに、営業店のあり方についての検討にも着手しました。

一方、信頼される「人材」を育成するため、新人事賃金制度の導入、能力開発体系・教育制度の見直しに取り組み、専門知識の向上やお客様満足度向上を図ってきました。

会員及び出資金

1,953会員、40億56百万円

団体会員は22会員減少し、1,953会員となりました。（新規会員10、脱退会員32）

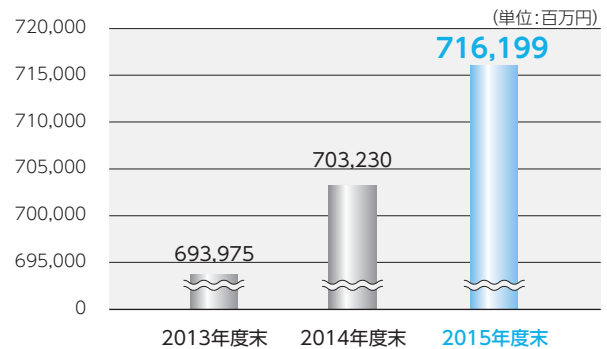
出資金は法定脱退分214万6千円が減少し、出資総額は40億5,608万4千円となりました。

預 金

7,161億99百万円

預金は129億69百万円増加し、期末残高は7,161億99百万円となりました（増加率1.84%、残高目標達成率100.55%）。このうち個人預金は113億68百万円、団体預金は16億1百万円増加しました。

■ 預金残高の推移（譲渡性預金を含む）



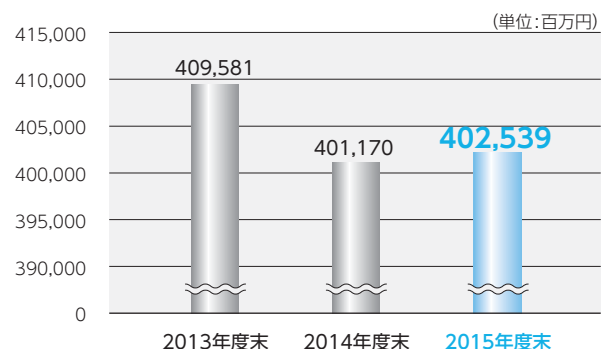
貸 出 金

4,025億39百万円

貸出金は13億68百万円増加し、期末残高は4,025億39百万円となりました（増加率0.34%）。このうち、個人貸付は18億79百万円増加し、団体貸付は5億10百万円減少しました。

新規実行額は個人貸付全体で508億円となり、達成率101.66%と目標を達成しました。

■ 貸出金残高の推移



収益の状況

当期純利益 5億50百万円

経常収益は106億56百万円となり、前年度比8億97百万円の減収となりました。

貸出金利息は、貸出金利回りの低下から前年度比4億26百万円減少し、預け金利息は市場金利が低下した影響等で前年度比86百万円減少しました。一方、有価証券利息配当金は国債や外国債券の残高が増加したことから、前年度比75百万円増加しました。

その他業務収益は国債等債券売却益が前年度比37百万円減少したことなどから、前年度比70百万円減少しました。

また、その他経常収益は株式等売却益が前年度比5億2百万円減少したことにより、前年度比4億95百万円減少しました。

一方、経常費用は97億37百万円となり、前年度比3億71百万円減少しました。

経費は全体として80億96百万円となり、前年度比3億80百万円の減少となりました。

以上により、経常利益は9億19百万円（前年度比5億26百万円減少）、特別損益を加味した税引前当期純利益は8億21百万円（前年度比5億75百万円減少）、税引後の当期純利益は5億50百万円（前年度比4億14百万円減少）となりました。

自己資本比率

10.56%

2015年度末の自己資本比率は10.56%となり、引き続き国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。（詳しい内容については44～57ページをご覧ください。）

リスク管理債権比率

0.87%

2015年度末のリスク管理債権比率は0.87%となりました。（詳しい内容については58ページをご覧ください。）

主要な経営指標

■ 主要な事業の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度	2011年度
経常収益	10,656	11,554	11,804	12,123	12,632
経常利益	919	1,445	1,161	1,635	1,982
当期純利益	550	964	905	1,102	1,183
業務純益	951	1,016	923	1,941	1,975
純資産額	38,362	37,459	35,710	34,780	32,565
総資産額	760,026	746,391	735,697	730,957	719,251
預金積金残高（譲渡性預金除く）	714,949	702,900	693,645	689,035	679,241
貸出金残高	402,539	401,170	409,581	408,183	418,936
有価証券残高	64,091	60,350	50,960	47,901	49,300
出資総額	4,056	4,058	4,058	4,058	4,058
出資総口数（口）	4,056,084	4,058,230	4,058,230	4,058,230	4,058,230
出資に対する配当金	162	162	161	161	161
職員数（人）	468	468	472	483	489
単体自己資本比率	10.56%	10.62%	10.42%	10.22%	9.86%

（注）1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されております。このため、2012年度（平成24年度）以前については旧告示に基づく結果を、2013年度（平成25年度）以降においては、新告示に基づく結果の開示を行っております（以下同じ。）。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2015年度	2014年度
業務粗利益	8,999	9,391
業務粗利益率	1.22	1.29
資金運用収支	9,616	9,943
役務取引等収支	△ 779	△ 781
その他業務収支	162	228
資金運用勘定平均残高	735,162	723,866
資金運用収益	9,928	10,273
資金運用収益増減(△)額	△ 344	△ 400
資金運用利回り	1.35	1.41
資金調達勘定平均残高	715,292	704,720
資金調達費用	311	329
資金調達費用増減(△)額	△ 17	△ 48
資金調達利回り	0.04	0.04
資金調達原価率	1.16	1.23
総資金利鞘	0.19	0.18
総資産経常利益率	0.12	0.19
総資産当期純利益率	0.07	0.12
総資産業務純益率	0.12	0.13
純資産経常利益率	2.40	3.87
純資産当期純利益率	1.44	2.58
純資産業務純益率	2.49	2.72

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利益率・純益率

$$\begin{aligned} & \text{総資産(純)利益率(又は純益率)} \\ & = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{純資産(純)利益率(又は純益率)} \\ & = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100 \end{aligned}$$

■ 出資配当等

(単位:千円、%)

項目	2015年度 (総会承認日 2016年6月27日)	2014年度 (総会承認日 2015年6月25日)
出資配当 (配当率)	162,013 (年4%の割合)	162,086 (年4%の割合)
配当負担率	13.61%	10.34%

(注)

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

ATMの引出し手数料無料。

こんなサービスができるのは、
ろうきんが営利を目的にしているから。

あなたが預けたお金は、
同じはたらく仲間のために使ってるんだって。



けっし使える。
ろうきん

あなたと
わかちあう
次の一歩



北陸ろうきんを安心してご利用いただくために

内部統制について

金庫の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備

当金庫は、労働金庫法第38条第5項第5号および労働金庫法施行規則第19条に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、2007年3月の理事会において、その基本方針を決議し、体制の整備を図ってまいりました。

今般、労働金庫法および労働金庫法施行規則の改正（2015年5月1日施行）を受け、金庫およびその子会社からなる集団の業務の適正を確保するための体制、その他の体制の整備を2016年2月の理事会において決議しました。

当金庫は、内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるとともに、当基本方針についても環境変化等に対応して見直しを行い、内部統制システムの一層の実効性の向上に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 理事および職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当金庫は、金庫の社会的責任と公共的使命の自覚のもと、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置付け、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンス態勢にかかる規程類を定め、法令及び定款並びに社会規範を遵守する態勢を構築する。
- (2) 当金庫は、「ろうきんの理念」および「倫理綱領」の精神に則り、役職員が遵守すべき行動指針について「役職員倫理規程」を定め、これを役職員に周知する。
- (3) 当金庫は、コンプライアンス基本方針に則り、コンプライアンス・プログラムを事業年度ごとに決定し、コンプライアンス態勢の充実を図る。
- (4) 当金庫は、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般に関する事項について法令及び定款に適合するか、審議と決定を行う。
- (5) 当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、反社会的勢力との取引をはじめ一切の関係を遮断し排除するとともに、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、断固たる態度で対応する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事に係る会議について（各々）事務局を定め、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存・管理する。
理事を決議者とする議案事項は、文書等に記録し保存する。
- (2) 理事及び監事は、常時これらの文書等を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当金庫は、リスク管理方針に基づき、取るべきリスクと回避・極小化するリスクを的確に見極め、リスクに見合った適切なリターンを確保・維持し、「経営の健全性の確保」[適正収益の安定的計上]を図る自己管理型のリスク管理を行う。
- (2) 当金庫は、リスク管理規程等に基づき、信用・市場等のカテゴリ毎のリスクを計測・評価して、総合的に捉える総合的リスク管理を行う。
- (3) 当金庫は、経営管理（ガバナンス）体制の強化の一環として、事業年度ごとに内部監査計画を決定し、監査部は監査を実施し、その結果を理事会に報告する。
- (4) 当金庫は、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、危機管理対策本部を速やかに設置し、緊急事態における業務機能の維持継続及び速やかな復旧を図る。
また、金庫は定期的に防災、危機管理に関する教育・訓練を実施し、役職員の防災意識、危機管理対応力の向上に努める。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事会は、理事等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、理事会規程等の経営に関する基本規程類を定め、これらの規程類等に従い、意思決定を円滑に進める体制を確保する。
- (2) 理事会は、職務執行の効率性確保のために、理事会規程に従い、代表理事に権限を委嘱し業務執行を行わせる。代表理事は、業務組織規程・職務権限規則により、本部各部門の業務分掌及び職務権限並びに責任範囲を明確にする。

5. 当金庫及びその子会社から成る集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当金庫は、子会社におけるコンプライアンス、リスク管理、当金庫への報告、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、総務部を統括部署とするとともに「子会社管理規則」を定める。
- (2) 当金庫は、当金庫が策定した「倫理綱領」等を子会社の役職員に周知する。
- (3) 当金庫の監査部は、子会社の監査を定期的に実施し、業務の適正を確保する。

6. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- (1) 監事監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監事の職務遂行を補助する体制を確保する。
- (2) 金庫は、監事会事務局を設置し、理事長は、監事と協議の上必要な人員を配置する。

7. 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

- (1) 監事会事務局に配置された職員は、監事の職務を補助し、監事より業務上の必要な命令を受け、その命令に関して理事や部署長などの指揮命令を受けない。

8. 監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事会事務局に配置された職員の人事異動等は、監事の同意を得るものとする。

9. 当金庫の監事への報告に関する体制

- (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - ① 理事会・経営会議等の決定事項を速やかに監事へ報告する体制を確保する。
 - ② 当金庫に重大な影響を及ぼす事項が判明したときは、これを直ちに監事へ報告する体制を確保する。
 - ③ スピーク・アップ制度やコンプライアンス・ホットラインによる通報や報告に対する監事へ報告する体制を確保する。
 - ④ 監事が、全ての会議・委員会等へ出席できる体制を確保する。
- (2) 当金庫の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者に相当する職員またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
 - ① 当金庫は、子会社の管理および重要事項を子会社の役職員が監事へ報告する体制を確保する。
 - ② 当金庫は、子会社に重大な影響を及ぼす事項が判明したとき、子会社の役職員がこれを直ちに監事へ報告する体制を確保する。
 - ③ 当金庫の監事は、当金庫および子会社の役職員に対し、その職務において必要な事項の報告を求められることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行う体制を確保する。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当金庫は、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。
- (2) 当金庫は、当該報告を行った者の氏名は非公開とする。また、当該報告を匿名で行うことも可能とする。

11. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項

当金庫は、監事が職務の執行上必要と認める費用の前払いや償還にかかる費用を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫は、監事が必要に応じて、監査法人・顧問弁護士等と協議する機会を確保する。

内部統制システムの運用状況の概要

- 当金庫は、社会的責任と公共的使命の自覚のもと、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守項目を職場内研修の必須項目とし、法令等遵守の周知徹底を図りました。
- 2016年1月のマイナンバー制度開始に伴い、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」の制定ならびに「プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）」「顧客情報保護規程」「セキュリティポリシー」等の改定を行いました。
- 各種専門委員会や会議等の構成員と役割を整理し、金融検査マニュアル等で求められている各種管理態勢の一層の強化を図るため、各種委員会の体制見直しを行いました。
- オペレーショナルリスク管理体制を確保するために、2015年10月にオペレーショナルリスク管理委員会を立ち上げました。



リスク管理の態勢

基本方針

金融が益々多様化・高度化する中、お客さまのニーズに応えながら安定的な経営を継続するため、リスク管理の一層の強化を図ることが極めて重要になってきています。

当金庫では、取るべきリスクと回避・極小化するリスクを的確に見極めた上で、リスクに見合った適切なリターンを確保・維持し、「経営の健全性の確保」、「適正収益の安定的計上」を図るためリスク管理の強化・厳正化に努めています。

管理態勢

リスク管理体制の強化を目指し、リスク管理方針に基づきリスク管理規程をはじめとして諸規程を整備するとともに、各種リスクの統括的管理の部署としてリスク管理部を設置しています。さらにコンプライアンスの統括や法務リスクの管理を行う部署としてコンプライアンス室を設けています。

信用リスク及び市場リスク管理に関しては、リスク管理部が関係部署からの報告等の集約結果の分析・点検を行い、「ALM 委員会」に報告し、リスクの現状についての検証・分析及びその対応策等や資金の運用・調達及び金利政策に関する基本方針等の協議を行います。一方、オペレーショナルリスク管理に関しては、オペレーショナルリスク管理委員会にて、リスクの現状についての検証・分析及びその対応策等の協議を行います。オペレーショナルリスクの一つである事務リスク管理に関しては事務管理部にて、事務事故の原因分析及びその対応策等の協議を行います。なお、各委員会は経営陣も含めて構成されています。また、リスク管理に関する重要事項は理事会に報告し、基本方針等を決定しています。

リスク管理の取り組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナルリスクについて、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的に ALM 委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

個別リスクへの対応

▶信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、「信用リスク」です。

当金庫では、以下のとおり管理しています。

①貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

②個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門から独立した審査の専門部署（本部は融資部、営業店は融資部門）を設置しています。審査の専門部署では、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を超える案件については、融資部が審査を行うなど厳正な対応に努めています。

③金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金及び債務保証見返債権の自己査定を行い、資産の毀損状況の把握に努めています。また、その結果に基づき、償却・引当を適確に行い、資産の健全化を図っています。

④有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたっては、金庫で定める資金運用規程等に則り、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパー

ティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

▶市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）等により定期的に計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

また、「金利リスク」、「価格変動リスク」、及び「為替リスク」について、以下のとおり管理しています。

①金利リスク

資産・負債は一定の観測期間から金利変動幅を算出して現在価値の変動額を把握しています。

また、運用、調達の資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握しています。

②価格変動リスク

市場の急激な変動に対して迅速に対応できるよう、有価証券の時価評価及び VaR（バリュー・アット・リスク）を日次で計測しています。

また、株式及び上場投資信託については、株価変動に伴う損益額を算出し、株価の変動に対応した管理を行っています。

③為替リスク

外貨建資産・負債の為替損益を日次で把握するとともに、為替変動に伴う損益額を算出し、為替の変動に対応した管理を行っています。

▶流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などで必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合に損失を被る「資金繰りリスク」と、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る「市場流動性リスク」が、「流動性リスク」です。

金庫業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした流動性リスクについて、財務部において一元的に管理を行っています。また、定期的に資金収支計画を検討するなど、管理の強化に努めています。

▶オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

当金庫では、以下のとおり管理しています。

①事務リスク

金融機関では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書などの重要物を取り扱っています。したがって、日常これらに接する金庫の役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こすと、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの整備に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかのチェック機能を強化しています。具体的には、監査部による内部監査と各部署による定期的な自主検査を実施しています。また、研修による職員の事務処理の習熟に努めるとともに、オンラインシステムのチェック機能の活用などによっても、事務の誤処理の発生防止に努めています。

②システムリスク

金融機関では、多様な事務処理やリスク管理において、オンライン・システムなど様々なコンピュータ管理を行っています。このコンピュータシステムがダウンしたり誤作動するなど、システムの不備等により金融機関が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

③当金庫のオンライン・システムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は最大

コンプライアンスの態勢

基本方針

「法令遵守」よりも広い概念である「コンプライアンス」とは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規定、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人にとって、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスは欠かすことのできないものです。

とりわけ、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げているとおり、労働金庫は、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では、以上の考え方に立って、「コンプライアンス基本方針」や「倫理綱領」を制定し、これらに基づいて役職員が遵守すべき事項の整理を行い実践しています。

1 理事及び監事のコンプライアンス意識の醸成の取り組み

①理事及び監事を対象に「コンプライアンス等」をテーマとした研修会を開催しています。

また、労金協会等が開催するセミナー・研修等に積極的に参加しています。

2 コミュニケーション環境の強化の取り組み

①役員がコンプライアンス重視の姿勢を明確にし、日常的に発信しています。

②役職員間の風通しの良い職場風土の確立に努めています。

3 コンプライアンス研修等の取り組み

①倫理綱領や役職員倫理規程等に基づく職場内研修や集合研修を実施しています。

②コンプライアンス関連資格の取得を推奨しています。

法令等遵守の態勢

当金庫では、以下の態勢によって法令等遵守の徹底に努めています。

1 コンプライアンスの態勢

理事長自らがコンプライアンス統括責任者となり、コンプライアンス違反の防止等、コンプライアンスの推進を実効あるものとし、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に努めています。

また、役職員におけるコンプライアンスを実現するために設置したコンプライアンス委員会は、コンプライアンス室を事務局として、当金庫のコンプライアンス全般の状況把握を行い、法令等遵守態勢の構築及び実効性確保に努めるとともに理事会に報告するシステムをとっています。

2 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

理事及び監事は、労金協会の主催するセミナー・研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成しその信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、理事同士の相互牽制機能を発揮するため、弁護士を非常勤理事に迎えるとともに、外部金融精通者を常勤監事に選任し、監事による理事会の監視機能の強化を図っています。

3 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

営業店・本部各部署の職員に対して、日常的にコンプライアンス担当者から法令等遵守の指導を行うとともに、金庫内外の会議・研修への参加及びコンプライアンスオフィサー資格取得の推進を通じて、法令等遵守意識の醸成に努めています。

また、理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が定期的に営業店・本部各部署に対して行う内部監査と、営業店・本部各部署が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分はたらくように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

加速度 1470ガルでも倒壊しないレベルの耐力保持が可能な設計になっているほか、基幹システムを収容するフロアでは機器の揺れを8分の1に減衰する機器免震装置を採用し安全性を高めています。また、周辺システムが収容されているフロアではフロア構造に二次元免震床を採用し、ボールベアリングとオイルダンパーの組み合わせにより、免震床全体が振動を吸収する構造となっています。

電源設備についても、ループ受電により常時2回線を受電しているため、一方の回線断線時にも他方からの受電を確保しているほか、2系統のUPS（無停電電源装置）、2基の自家発電装置の組み合わせなどにより、停電や電圧低下対策を行っています。

万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップサイトを構築しています。

また、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策として、データ・ファイルを二重化するとともに、バックアップを取得し、重要システムに必要なソフトウェア及び重要なデータの隔地保管を行う等、データの安全確保に努めています。

②当金庫においては、前述のオンライン・システムとは別に、内部情報の共有化、処理効率化のために金庫独自のパソコンによるネットワークが稼働しています。

システムの主要機器であるサーバー機及び通信制御機器類などについては、空調設備の整った専用機械室に設置し、システムの稼働環境、安全化対策を確保するとともに、無停電電源装置による電源の安定供給化、自動スケジュールによるデータのバックアップの取得、ウイルス対策ソフトによるウイルスチェックなどデータ保護と安定稼働にも努めています。

3 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

4 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施及び資格役割等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、全職員が人権を尊重した行動がとれるよう全職場で研修を行うとともに、セクシャルハラスメント等を防止する取り組みとして相談窓口の常設やポスターの掲示を行っています。

5 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損、損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策に取り組んでいます。

6 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部及び営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害や新型インフルエンザ等の危機発生時に対する基本的な方針として「危機管理規程」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた要領、マニュアル等に基づき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧に努めるとともに、必要最低限の業務を継続できるよう「BCP（業務継続計画）」並びに、大規模なシステム障害に備えて「緊急時営業店業務継続マニュアル」等を定めています。

また当金庫では、定期的に防災、危機管理に関する教育・訓練を実施し、役職員の防災意識、危機管理対応力の向上に努めています。



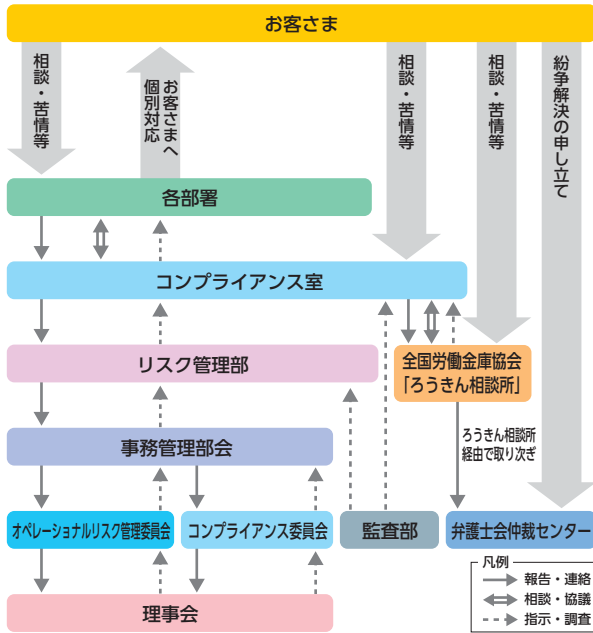
苦情等への対応（金融ADR制度への対応）

● 苦情等への対応の概要

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客さまよりいただく「不満足の説明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客さまの信頼とお客さまの満足度を高めます。

1. 「苦情」に関する取り組み

当金庫は、お客さまの不満足の表明である「苦情」に関して、次のように取り組みます。



2. 「苦情」以外のお客さまの声に関する取り組み

当金庫は、お客さまからいただく「苦情」以外の「ご意見・ご要望」に関しても、貴重なご提案として受け止め、全金庫的な情報共有を推進するとともに、その内容を適切に把握したうえで、当金庫がご提供する商品やサービスの改善に活かし、お客さまにとって価値のあるものに発展させてまいります。

3. 苦情・相談等窓口

当金庫の事業運営に関するご相談や苦情については、本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。

北陸労働金庫 コンプライアンス室

フリーダイヤル：0120-094-250
 電話番号：076-231-2147
 電話による受付時間：午前9時～午後5時
 （土日・祝日及び金融機関の休日を除く）
 F A X：076-231-1205
 E-mail：compli@hokuriku.rokin.or.jp
 郵 送 先：〒920-8552 石川県金沢市芳斉2-15-18

下記の(一社)全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出者のご了解を得たうえで、お取引先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。

全国労働金庫協会「ろうきん相談所」

フリーダイヤル：0120-177-288
 電話による受付時間：午前9時～午後5時
 （土日・祝日及び金融機関の休日を除く）
 F A X：03-3295-6751
 E-mail：soudansyo@k.rokinbank.or.jp
 郵 送 先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15

● 紛争解決措置の概要

1. 紛争解決のための機関への取次ぎ

労働金庫では、紛争解決のための機関を右表のとおり、弁護士会が設置する仲裁センター等としております。必要な場合は仲裁センターへの取次ぎも可能ですので、上記の全国労働金庫協会「ろうきん相談所」へお申し出ください。

また、お客さまが直接弁護士会へ申し出ることも可能です。

なお、右表の仲裁センター等は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める次の方法も用意しております。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

2. 紛争解決機関

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館6階	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館11階	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金 (祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金 (祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 (祝日を除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

※ 苦情等に関する取り組みについては、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)

顧客保護等管理態勢

● 顧客保護及び顧客の利便性向上への取り組み

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護するため、お客さまとの取引に際しての説明、お客さまからの相談又は苦情等への対処、お客さまの利益相反の管理については、関係諸法令等を遵守し、適切に行っています。また、お客さまに関する情報についても適切に保護・利用等を行うことで、地域社会に貢献できる金融機関として、お客さまの最大限の信頼を得ることができるよう努めています。

● 管理態勢

お客さま保護・利便性の向上にむけた「顧客保護等管理方針」及びお客さまの金融に関する正当な利益の確保にむけた「利益相反管理方針」を定めています。これら管理方針に則り管理規程等を制定し、管理責任者（役員）及び管理部署の配置、研修の実施、監査部による実効性の検証を行うなど態勢の整備に努めています。

顧客保護等管理方針

北陸労働金庫は、法令等を厳正に遵守し、お客様の資産・情報およびその他の利益の保護や利便性の向上のために継続的な取り組みを行います。

1. お客様との取引に際しましては、法令等に従ってお客様への説明を要するすべての取引や商品について、説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
 2. お客様からのご相談または苦情等につきましては、お客様のご理解と信頼を得られるように、各営業店窓口等において適切かつ十分に取扱いします。
 3. お客様に関する情報につきましては、法令等に従って適切かつ公正な手段によって取得し、お客様情報の紛失・漏えい・不正アクセスなどを防止し、安全に管理するため、必要かつ適切な措置を実施します。
 4. お客様との取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する際には、事務管理、お客様情報の管理、お客様への適切な対応が行われるよう外部委託先の管理を適切に行います。
 5. お客様と当金庫の間で利益が相反する取引を特定するとともに、該当の利益相反取引のおそれがある場合、取引条件または方法を変更する、取引を中止するなど、利益相反管理を適切に行います。
- ◇本方針において「お客様」とは、「当金庫の会員・利用者・契約者および会員・利用者・契約者となろうとする方」を意味します。
- ◇お客様保護の必要性のある業務は、預金・貸出・為替取引、国債・投資信託・保険商品等の販売及び募集等のサービスのすべてにわたる業務です。

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)

利益相反管理方針の概要

当金庫は、すべてのお客さまが平等に利益・サービスを享受でき、お客さまの不利益のもとに、当金庫が利益を得ることがないよう、また、お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を損ねることがないよう、法令、規程等を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客さまの金融に関する正当な利益の確保に取り組んでいます。

当金庫は、将来にわたってお客さまから信頼され必要とされる金融機関であり続けるため、お客さまの保護に継続的に取り組むものとし、利益相反管理方針を定め広く公表しております。

利益相反管理方針の骨格

1. 利益相反の管理
2. 利益相反管理の対象取引と特定方法
3. 利益相反取引の類型
4. 利益相反管理体制
5. 利益相反管理の対象範囲

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)



個人情報保護の取り組み

当金庫は、「個人情報保護法」に対して、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づきお客さまの個人情報の保護に努めています。また、個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）保護の重要性を認識し、その適正な取り扱いの確保について組織として取り組むため、下記の方針に基づきお客様の特定個人情報等の保護に努めています。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

① 個人情報の取得について

当金庫は、お客さまのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報をあらかじめお預かりいたします。

② 個人情報の利用について

(1) 当金庫は、お客さまの個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

(2) 当金庫は、お客さまが所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客さまの個人情報を共有させていただいております。

(3) 当金庫は、お客さまの個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえで、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

(4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

③ 個人情報の管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

④ 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客さまが、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫問い合わせ窓口（下記に記載のお問い合わせ先）までご連絡ください。

⑤ 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、顧客情報管理責任者を置き、お客さまの個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

⑥ 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱います。

⑦ お問い合わせ先

《当金庫本支店窓口》
《コンプライアンス室》フリーダイヤル 0120-094-250
Tel 076-231-2147 Fax 076-231-1205
E-mail: compli@hokuriku.rokin.or.jp

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

① 事業者の名称

北陸労働金庫

② 関係法令、ガイドライン等の遵守

当金庫は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」および「（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

③ 安全管理措置に関する事項

当金庫は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

④ 質問および苦情処理の窓口

当金庫は、特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に適切かつ迅速に対応いたします。お問合せは、以下のお問合せ窓口にて承ります。

⑤ お問い合わせ先

《コンプライアンス室》フリーダイヤル 0120-094-250
Tel 076-231-2147 Fax 076-231-1205
E-mail: compli@hokuriku.rokin.or.jp



☐ 保険募集への対応

当金庫では、損害保険募集業務及び生命保険募集業務を行っています。保険募集に際しては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう、適正な販売・勧誘活動に努めています。

保険募集指針（抜粋）

- 保険募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。
- 商品に関するお客さまの知識、経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に応じた保険募集に努めます。
- お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客さまのご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客さまの満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。
(<http://hokuriku.rokin.or.jp>)

☐ 共済募集への対応

当金庫では、全国労働者共済生活協同組合連合会（以下、「全労済」といいます。）の代理店として、「住みいる共済（ろうきんローン専用）」及び「住みいる共済」の代理募集業務を行っています。共済募集に際しては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう、適正な販売・勧誘活動に努めています。

共済募集指針（抜粋）

- 共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な募集等に努めます。
- 当金庫は、全労済の募集代理店として、全労済の会員である都道府県共済の組合員の皆さまの共済契約締結の媒介を行います。
- 商品に関するお客さまの知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた共済募集に努めます。
- お客さまへの商品説明等については、募集・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客さまのご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客さまの満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、北陸労働金庫ホームページにて掲示しています。
(<http://hokuriku.rokin.or.jp>)

☐ 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、次の4項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行っています。

- ① お客さまのご意向と実情に沿った、適切な金融商品をお勧めします。
- ② お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう、説明に心がけます。
- ③ お客さまにとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
- ④ 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守に努めます。

☐ インターネットバンキングにおけるセキュリティ向上の取り組み

● セキュリティ強度の高い暗号化方式を採用

お客様の重要な情報が盗まれたり、故意に書き換えられないことがないよう、セキュリティ強度の高い暗号化方式を採用しています。

● ソフトウェアキーボード

画面上に表示されたキーボードをマウス等でクリックすることにより、ログインパスワードを入力します。キーボードで入力しないため、キーボード入力情報を盗み取りをするキーロガーから防ぎます。

● 第二暗証番号

第二暗証番号とは、「ろうきんダイレクト」契約時に当金庫から送付した「ご契約者カード」に記載されている「乱数表の数字」です。パソコンのログイン時に指定する桁の数字を入力していただき、本人認証を行います。

● ワンタイムパスワード

ワンタイムパスワードとは、1分ごとに変化する使い捨てパスワードのことで、「ろうきんダイレクト」でお取り引きを行う際、固定式パスワードに加え「ワンタイムパスワード」による本人認証を行います。パスワードの盗難・詐取等による犯罪被害を防止できる有効な対策となります。

● 自動ログアウト

ログインしたまま離席する等、一定時間操作がない場合は、自動的にログアウトし、第三者からの不正使用を防ぐよう配慮しています。

● 直近3回のログイン日時を表示

ログインした際、直近3回のログイン日時が確認できます。第三者のなりすましによる不正アクセスのチェックが可能です。

● 電子メールの送信

振込・振替の受付時、振込・振替限度額、メールアドレス等の登録情報を変更された場合に、ご登録いただいている電子メールアドレス宛に確認メールをお送りしています。

● 追加認証

お客様が普段「ろうきんダイレクト」を利用する状況を分析し、普段と異なる利用状況により、不正使用の可能性が高いと判断した場合、お客さまご本人の利用であることを確認するため、「合言葉（事前にご登録いただいた質問に対する回答）」による追加認証を行います。

● EV SSL 証明書の導入

フィッシング詐欺への対策として「EV SSL 証明書」を採用してセキュリティの強化を行っております。

● IBロックサービス

パソコンでろうきんダイレクトを利用する際に、モバイルバンキングからロックを解除しなければ、資金移動ができないようにするセキュリティサービスです。パソコン画面からIDやパスワードを盗むスパイウェアの被害防止に有効です。

● セキュリティソフト（SaAT:Netizen）（無料）

「スパイウェア」や「フィッシング詐欺」等のインターネット犯罪への対策としてネットムーブ社のセキュリティソフト（SaAT:Netizen）をご利用いただけます。ろうきんHPを通じてこのソフトをインストールすると、お客様がろうきんHPをパソコンで開いている間は、パソコンのキーボード入力情報の暗号化、ウィルスや不正アクセスの侵入防止および駆除等を行います。



地域の活性化のための取り組みの状況 (地域と協働した社会貢献活動等)

北陸ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実現するため地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域とともに

■ 地域社会での取り組み

当金庫では、地域交流行事、スポーツ行事等の主催・協賛を通じ、地域の皆さまとの交流を深める活動を行っています。

全店舗での地域交流行事の開催を通じ寄せられた募金額は総額1,821,212円となり、各種団体に寄付を行うことで、地域福祉の向上に役立てられています。

このほか、「24時間テレビ38」への協賛により、総額852,666円の募金が結集され、寄付を行いました。



地域交流行事「チャリティー映画上映会」(魚津支店)



地域交流行事「チャリティーぶどう狩り」(能美支店)



第28回福井県学童野球大会
優勝工パービクトリアス三國北

2015年度地域イベント実施内容及び寄付先一覧

	店舗名	イベント名	開催日	イベント内容	参加人数	寄付金額 (単位:円)	寄付先
富山県	富山支店	映画上映会 「サマーナイトシアター 2015」	2015年8月10日 (月)、11日(火)	新作映画5本の上映会、抽選会、チャリ ティー募金	1,094	186,118	富山市社会福祉協議会
	富山北支店	わくわくワンコイン・シアター	2015年 8月1日(土)	新作映画「ミニオンズ」の上映会、抽選 会、チャリティー募金	380	100,000	富山市立岩瀬保育所
	富山東支店	チャリティーボウリング大会	2015年 8月29日(土)	ボウリング大会、抽選会、チャリティー 募金	130	100,000	富山市立愛育園
	魚津支店	8月のHalloweenそれは支え愛「ナッ ツジョブ サーリー&パディのピーナッ ツ大作戦」映画上映会	2015年 8月22日(土)	映画上映会、NPO施設利用者の活動紹 介と制作物(小物・スイーツ)展示即 売会、大抽選会、チャリティー募金	208	120,000	魚津市社会福祉協議会
	滑川支店	チャリティー「親子映画会」& お楽しみ抽選会	2015年 8月22日(土)	「ナツジョブ サーリー&パディの ピーナツ大作戦」の上映会、抽選会	196	60,000	機能訓練型デイサービス スマイ ル・ハートはやし接骨院
	高岡支店	チャリティー立山バスハイク	2015年 8月2日(日)	立山・室堂(立山登山含む)へのバスハ イク	120	50,000	高岡市社会福祉協議会
	高岡支店	チャリティー親子ふれあい映画大会	2015年 8月16日(日)	映画「STAND BY ME ドラえもん」の 上映会、抽選会、チャリティー募金	821	50,000	氷見市社会福祉協議会
	新湊支店	サマーナイトシアター	2015年 8月20日(木)	映画「ジュラシック・ワールド」の上 映会、抽選会、チャリティー募金	231	100,000	射水市、24時間テレビ
	砺波支店	チャリティー映画会&お楽しみ抽選会 「スターウォーズ/フォースの覚醒」	2016年 2月12日(金)	映画「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」 の上映会、抽選会、チャリティー募金	211	100,000	南砺市(市内保育園の教材・遊 具購入費用として)
	富山南支店	ぶどう狩りと交流パーベキュー	2015年 8月30日(日)	葡萄の摘み取り、パーベキュー、チャリ ティー募金	154	50,000	富山県立ふるさと支援学校
黒部支店	親子ふれあい映画大会&お楽しみ抽選会	2015年 7月25日(土)	映画「サミーとシェリー 七つの海の大冒 険」の上映会、抽選会、チャリティー募金	386	100,000	黒部善意銀行	
石川県	本店営業部	金沢地区3店舗合同、金沢ライフサポ ートセンター共催 ありがとう「ろうきんフェスタ2015」	2015年 9月26日(土)	「お客様感謝祭」 わくわくステージ、ゲーム大会、縁日 コーナー、ちびっこゾーン、物販コー ナー	1,600	50,000	金沢市福祉協議会
	大聖寺支店	チャリティー親子ぶどう狩り	2015年 8月22日(土)	ぶどう狩り、抽選会、スーパーボールす くい、バルーンアート	333	40,000	加賀市
	小松支店	チャリティーぶどう狩り	2015年 9月6日(日)	ぶどう狩り、抽選会、子供向けゲー ムコーナー、チャリティー募金	440	50,000	小松市社会福祉協議会
	小松支店	連合石川かが地域協議会・北陸ろうきん 2015ふれあいパーティー	2015年 11月6日(金)	交流会	90	0	なし
	能美支店	チャリティーぶどう狩り	2015年 9月5日(土)	ぶどう狩り、抽選会、チャリティー募金	387	40,000	能美市社会福祉協議会、 川北町社会福祉協議会



地域の活性化のための取り組みの状況

	店舗名	イベント名	開催日	イベント内容	参加人数	寄付金額 (単位:円)	寄付先
石川県	七尾支店	七鹿地域ライフサポートセンター・北陸労働金庫七尾支店共催「神秘のパワースポット竹生島&近江牛会席」日帰りバス旅行	2015年8月9日(日)	日帰りバス旅行	78	0	なし
		七鹿地域ライフサポートセンター・北陸労働金庫七尾支店共催「第13回ふれあいボウリング大会」	2016年2月20日(土)	ボウリング大会	66	20,000	中能登町社会福祉協議会へ車椅子2台
	羽咋支店	チャリティー映画上映会	2015年8月1日(土)	映画「インサイド・ヘッド」の上映会、抽選会、チャリティー募金	156	100,000	羽咋市社会福祉協議会
	松任支店	夏休み家族ふれあいシネマ祭り	2015年8月23日(日)	映画「ミニオンズ」の上映会、抽選会、チャリティー募金	224	50,000	白山市社会福祉協議会
	輪島支店	那谷寺とゆのくにの森へのバスツアー	2015年11月29日(日)	バスツアー	41	20,000	鶴の恩返しホーム輪島、朱鷺の苑へ車椅子2台
	珠洲支店	三井アウトレット北陸小矢部とますのすし工場見学の旅	2015年11月3日(火)	バスツアー	59	30,000	珠洲市社会福祉協議会、能登町社会福祉協議会
福井県	福井支店	映画上映と抽選会	2015年7月26日(日)	映画「インサイドヘッド」の上映会、抽選会、チャリティー募金	480	39,013	福井新聞社
	敦賀支店	親子交流栗拾い体験	2015年9月27日(日)	栗拾い体験、抽選会、栗の粒当てクイズ、チャリティー募金	356	37,903	敦賀市立図書館へ児童図書30冊
	丹南支店	チャリティー映画上映会	2015年8月19日(水)、26日(水)、9月2日(水)、9日(水)	映画上映会4回開催 ①インサイドヘッド(8/19) ②ミニオンズ(8/26) ③ジュラシック・ワールド(9/2) ④ミッション・インポッシブル(9/9)	1,158	62,413	越前町・南越前町・池田町の図書館に児童向け図書の寄贈
	勝山支店	三井アウトレット北陸小矢部チャリティーバスツアー	2015年8月23日(日)	バスツアー、チャリティー募金	67	30,000	勝山市社会福祉協議会へ車椅子
	小浜支店	ふれあい映画上映会とお楽しみ抽選会	2015年8月2日(日)	映画「怪盗グルーのミニオン危機一発」の上映会、抽選会	175	35,820	小浜市立口名田小学校へ車椅子
	金津支店	チャリティーぶどう狩り	2015年8月29日(土)	ぶどう狩り、抽選会、チャリティー募金	435	50,705	坂井市図書館へ児童図書
	大野支店	パークホテル九頭車でバーベキュー 2015	2015年9月5日(土)	バーベキュー、抽選会、チャリティー募金	70	19,625	福井新聞社「福井県しあわせ基金」
	福井南支店	チャリティーふれあい映画上映会	2015年8月8日(土)	「ろうきんの歩みと私たちの役割」DVD上映、映画「ミニオンズ」の上映会、抽選会、チャリティー募金	366	50,000	ふくい福祉事業団 美山荘へ清拭車
	福井北支店	チャリティー映画上映会	2015年8月9日(日)	映画「ミニオンズ」の上映会、抽選会、チャリティー募金	299	79,615	福井新聞社「福井県しあわせ基金」

■ 金庫役職員の取り組み

● 清掃活動

北陸ろうきんの役職員約450名が各地区に集まり、地域の清掃活動を行いました。今後も地域に貢献するために、ろうきんは一層の努力を続けてまいります。

富山地区

日時／2015年10月24日(土)
内容／歩道清掃活動
場所／富山県庁前公園から神通川緑地公園
および環水公園



石川地区

日時／2015年10月31日(土)
内容／歩道清掃活動
場所／①金沢地区：本店を中心とした周辺部
②加賀地区：小松駅周辺
③能登地区：七尾駅周辺



福井地区

日時／2015年10月17日(土)
内容／歩道清掃活動
場所／各支店区域



● 献血活動

今年度も赤十字センターと連携し、献血バスを配備し、献血活動を行いました。

献血事業の推進ならびに県民医療に大きく貢献したとし、日本赤十字社石川県支部感謝状を谷本石川県知事(日本赤十字社石川県支部長)より贈呈されました。



お客さまとともに

ライフプラン支援活動

生活応援活動の取り組み

会員・推進機構と連携して、ライフプランセミナー等の研修・セミナーを開催し、当金庫より講師を派遣してまいりました。

セミナー	開催回数(回)	参加人数(人)
消費者セミナー	11	307
ライフプランセミナー	118	2,267
年金セミナー	30	738
資産運用セミナー	11	186

相談会(回)	
出張相談会	28



若年層向け研修会



住宅セミナー



企業年金セミナー

多重債務対策の取り組み

2006年12月の貸金業法改正を踏まえ、これまで以上の多重債務対策がろうきんに求められるとの認識から、2007年3月、全国労働金庫協会に「生活応援運動・多重債務対策本部」を立ち上げ、同年7月までに全国13のすべてのろうきんが同様の対策本部を設置しました。

当金庫における具体的な取り組みとして、職域や学校等での研修・学習会の開催、講師派遣、各種情報の提供などを通じた予防運動の一層の強化や多重債務者相談体制の拡充等を進めています。

多重債務対策の取り組み状況

相談	件数(件)	
		37

多重債務防止セミナー	回数(回)	人数(人)
	9	301

借換や一本化による融資状況

融資商品名	件数(件)
おまとめ名人	188
生活応援プラン	7

(注) 年度中に融資実行した件数を記載しています。

相談ネットワーク(弁護士・司法書士)

2015年度は、相談ネットワーク(弁護士や司法書士)を活用した相談件数が6件ありました。

金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」の期限(2013年3月31日)到来後も引き続き、住宅ローンご利用者からの借り入れの返済にかかる負担軽減のご相談に関し、「生活応援運動」の一環として積極的な対応に努めております。

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

		2015年度	
		件数(件)	金額(百万円)
住宅ローン	貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	227	2,585
	うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	207	2,365
	うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	1	12
	うち、審査中の貸付債権の件数・金額	0	0
	うち、取り下げに係る貸付債権の件数・金額	19	206

(注) 中小企業者からの貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額はありません。
※金融円滑化への取り組み状況は当金庫ホームページに掲載しています。(http://hokuriku.rokin.or.jp)

■ 各種支援融資の実施

「生活総合福祉機関」の役割を担うため、北陸ろうきんでは、次のような融資制度や協賛などに取り組んでいます。

- 次代の社会を担う就学前の児童がいらっしゃるご家庭を支援するための「育児支援ローン」の取り扱い
- 被災された方々を支援するための「災害救援ローン」の取り扱い
- 「技能者育成資金融資制度」の取り扱い
- 「求職者支援資金融資制度」の取り扱い
- 「教育訓練受講者支援資金融資制度」の取り扱い
- お客さまの収入減少等の生活応援を目的とした「緊急生活応援特別融資制度 サポート50」（2017年3月31日まで期間延長）
- 各提携自治体の預託金を活用し、住宅費用や下水道改造資金に利用いただける自治体提携融資制度
- ローン金利の引き下げ特典を設定している「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」、「県産材を活用したふくい住まい支援事業」、「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」
- 石川県の「プレミアムパスポート事業」や福井県の「すまいるFカード事業」に協賛し、ローン金利の引き下げ特典を設定

ろうきんは、今後も働く人たちのくらしを側面から支える活動を積極的に展開していきます。

ろうきん育児支援ローン

利用状況	(単位：件、千円)
2015年度	
実行件数	11
実行金額	10,170
貸出金残高	22,798

(注) 貸出金残高は、2016年3月末現在の残高を記載しています。

技能者育成資金融資

利用状況	(単位：件、千円)
2015年度	
実行件数	5
実行金額	5,390
貸出金残高	63,208

(注) 貸出金残高は、2016年3月末現在の残高を記載しています。

求職者支援資金融資

利用状況	(単位：件、千円)
2015年度	
実行件数	4
実行金額	1,350
貸出金残高	4,859

(注) 貸出金残高は、2016年3月末現在の残高を記載しています。

■ お客さまサービスの向上

当金庫では、ろうきんらしい商品・サービスの提供に努めております。預金では、相続定期預金「家族のたすき」を新商品として発売しました。

融資については、創立15周年記念プレキャンペーンの一環として、住宅ローンの金利を引き下げました。また、教育ローンのカード型やリフォームローンに団体信用生命保険をプラスした新商品を発売し、お客さまの多様なニーズに合わせた商品をラインナップしました。

今後も、より良質な金融商品・サービスをご提供するため「安心・健全・貢献」をモットーに一層の努力を続けてまいります。

主な新商品・サービス

● リフォームローンの利便性の向上

・2015年5月にこれまで以上に安心してご利用いただくために、団体信用生命保険を付保した「リフォームローン 団信プラス」を発売しました。また、2016年1月には、「空き家問題」に対応した商品の改定を行いました。

● 相続定期預金「家族のたすき」の新設

・2015年8月に相続金を対象に金利を上乗せた定期預金の取り扱いを開始しました。

● 教育ローン「カード型」の発売

・2015年9月に教育資金ニーズの多様性に答え、在学期間中は貸越限度額内で反復利用できる教育ローン「カード型」を発売しました。

● 北陸ろうきん創立15周年記念プレキャンペーンの実施

・2016年10月に創立15周年を迎えることから、2015年10月～2016年3月まで創立15周年記念プレキャンペーンを実施し、以下の取り組みを行いました。

- ・特別懸賞「笑顔への旅」の実施
- ・住宅ローン固定金利特約型3年の金利引き下げ
- ・オールマイティ保障型住宅ローンの発売
- ・フリーローン「く・ら・ら」キャンペーンの実施

● 『住宅ローンWEB簡易審査申込み』の取扱い開始

・2016年3月にホームページから住宅ローンの簡易審査の取り扱いを開始しました。

● イーネット、LANs、ビューカードとのATM提携

・2016年3月28日よりイーネット（主にファミリーマートに設置）、LANs（主にローソンに設置）、ビューカード（JR東日本の駅構内等に設置）とのATM提携サービスを開始しました。

北陸ろうきん創立15周年記念
プレキャンペーン
15周年のありがとう

住宅ローン
固定金利
特約型
3年 年 0.6%
期間限定
2015.10.1～2016.3.31

ろうきんは長期も安心。
ライフプランに合わせてお選び頂けます。
全額貸付 返済期間

返済期間	10年	年 1.20%	～0.65%
返済額	5万円	～0.105%	～1.50%
返済額	15万円	～0.165%	～2.10%
返済額	20万円	～0.185%	～2.30%

全額貸付
返済期間
10年 年 1.95%

毎か月の支払いが、あなたの夢に
北陸ろうきん



環境への取り組み

当金庫では、本店ビル・センタービルにおいて環境に配慮した取り組みを行い、(株)日本環境認証機構JACOの審査を受け、北陸の金融機関として初めて2003年3月26日ISO14001の認証を取得しました。

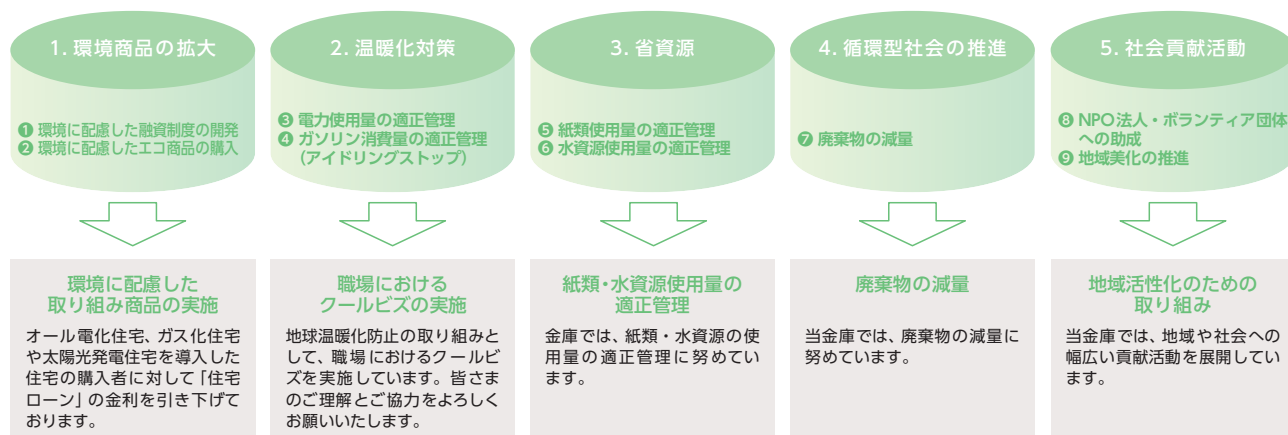
(登録番号EC02J0370)

2016年度も引き続き、環境方針に基づき環境保全の取り組みを展開していきます。

環境方針

- ① 環境に関する法規制・条例・その他要求事項を遵守します。
- ② 目的・目標を設定し、その達成を目指すと共に、必要な見直しを行い環境マネジメントシステムとパフォーマンスの継続的な改善および汚染の予防に努めます。
- ③ この環境方針は、職員等への環境教育の徹底を通じ周知いたします。
- ④ この環境方針は、当金庫のホームページなどで内外に公表いたします。

5つの柱と9つの取り組み



自然災害に係る取り組み

2016年熊本地震の犠牲となられた方々には謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げます。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災による被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。ろうきんでは、熊本地震、東日本大震災に被災された方に対して、以下の取り組みを行っております。

1. 融資関連の特別措置

(1) 既往融資者（罹災者）への特別措置

①返済期日猶予 ②金利減免措置（キャッシュバック措置） ③延滞利息減免 ④その他特別措置（割賦金変更・元金返済据置・返済条件変更）

(2) 罹災者及び親族向け融資の新設

「災害救援ローン（無担保）」を特別金利にて取り扱いを行っております。

(3) 二重ローン問題への対応

2. 振込手数料の免除措置

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座への送金にかかる為替手数料について、免除措置をとっております。

☺ NPO・ボランティア団体等への支援

■ NPO 法人等への支援制度

北陸ろうきんでは、NPO法人やボランティア団体への金融サービスとして、4つの支援制度を取り扱っています。

支援制度の種類	制度の概要
NPO事業サポートローン制度	NPO法人を対象とした融資制度です。法人の目的に係る事業に必要な運転資金または設備資金を融資する制度です。
N P O 助 成 金 制 度	団体として顕著かつ継続的に活動しているNPO法人・ボランティア団体に助成金を交付することで、NPO法人やボランティア団体等の活動の促進を図ることを目的とした制度です。
寄 付 シ ス テ ム 制 度	お客様のろうきん口座からの自動振替や口座振込によって、お客様の支援するNPO法人・ボランティア団体等に寄付及び会費納入に利用可能な制度です。
各 種 手 数 料 免 除 制 度	事前に登録されたNPO法人・ボランティア団体が送金や振り込み等をする際に必要な手数料などを免除することにより、NPO法人やボランティア団体等の活動を支援する制度です。

■ NPO 助成金制度の実績

北陸ろうきんでは、NPO法人・ボランティア団体の活動の活性化を図るため、2003年度から助成金制度を実施しています。地域貢献性のほか、独創・先駆性、参加性、成長性、継続・将来性を選考基準として、交付する団体を決定しています。2015年度は、51団体からの申請を受け、選考の結果21団体に総額450万円を助成しました。制度実施からこれまでに、のべ365団体に総額4,389万円の助成を行っています。

2015年度 助成団体一覧

	申請団体名	申請対象活動(事業)名	助成金額
富 山 県	人形劇団どんぐりコロコロ	「くるくるくるりサイクルって楽しいな」事業費用	10万円
	ヤングネットワークとやま	パソコン・プリンタ購入費用	17万円
	NPO法人 自然環境ネットワーク・射水市ビオトープ協会	多目的自然観察小屋建設費用	15万円
	NPO法人 フードバンクとやま	玄米保冷庫購入費用	21万円
	ボランティア団体 いみず地域青年会ほのか	臨床美術の画材等購入費用	15万円
石 川 県	石川県こばを育む親の会	教育相談会及び保育士研修会のための事業費用	30万円
	NPO法人 角間里山みらい	「ぼくらの森プロジェクト苗圃」事業費用	30万円
	NPO法人 七尾鹿島手をつなぐ育成会	ボールプール及びセーフティボール購入費用	29万円
	NPO法人 FMかほく	コンピューターハード設備更新費用	30万円
	NPO法人 能登半島おらっちゃんの里山里海	「里山保全林の活用プロジェクト」事業費用	30万円
	NPO法人 なぎさ工房リヴ	園芸用育成棚設置費用	15万円
	NPO法人 シオン	さをり織りの織機購入費用	28万円
	NPO法人 あじさいの家	弁当配達に使用する保温庫購入費用	15万円
	NPO法人 ささえる絆ネットワーク北陸	生活再建・支援のための電話相談事業費用	30万円
	NPO法人 あかりプロジェクト	『摂食障害の家族会「親子茶話会」をオープンハウスに』事業費用	30万円
福 井 県	NPO法人 グリーンウェル	第3回竹細工体験教室事業 みんなといっしょに「ひとり竹(だけ)の作品作り」事業費用	15万円
	NPO法人 かさじぞう	出前紙芝居・イベント公演のための音響機材、ダイニングテーブルセット購入費用	30万円
	NPO法人 障害者自立援助センターしいのみ	餅つき用備品購入費用	15万円
	手話サークル「さざなみ」	ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン購入費用	15万円
	NPO法人 はあもにい永平寺	家庭用発電機購入費用	15万円
	NPO法人 犬・猫の命を守る会	飼料代、病気治療、不妊・去勢手術等運営費用	15万円



助成金目録贈呈式集合写真



目録贈呈の様子



当金庫の概要

あゆみ

1950～1989

昭和25年～平成元年

1950年	6月	労働金庫の第1号設立(岡山)
1951年	8月	社団法人全国労働金庫協会設立
1953年	6月	富山県勤労者信用組合営業開始
	10月	労働金庫法施行
1954年	3月	富山県勤労者信用組合が富山県労働金庫へ組織変更
	5月	石川県労働金庫営業開始
	11月	福井県労働金庫営業開始
1961年	10月	労働金庫統一マーク制定
1965年	8月	労金のアイドルとして「きん坊」を決定
1967年	10月	労働金庫の「基本理念」決定
1972年	1月	全国労金統一「虹の預金」取り扱い開始
1976年	3月	労働金庫北陸事務センター処理開始
1978年	2月	「ろうきん教育ローン」全国統一発売
1980年	3月	普通預金統一オンライン稼動
1981年	8月	内国為替業務取り扱い開始
1984年	8月	全国労金全銀データ通信システム加盟
1985年	6月	第2次オンラインシステム(統一システム)稼動
	6月	全国労金CDオンライン(ROCS)開始
1987年	12月	両替業務取り扱い開始
1988年	4月	「マル優・マル財」制度廃止、新マル優制度スタート
	7月	「マイプラン」の発売開始
1989年	12月	労働金庫総合事務センター設立

1990～1999

平成2年～平成11年

1990年	5月	第3次オンラインシステム(ユニティシステム)稼動
	7月	北陸事務センター解散、中部事務センター発足
	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加盟
1991年	7月	都銀・地銀とのCD提携開始
	2月	第二地銀・信金・信組・農協とのCD提携開始
	9月	MICS(都・地銀CD提携)サンデーバンキングスタート
1992年	11月	自由金利・スーパー定期(預入単位300万円以上)発売
	10月	RCネットシステム(労金中部DSネットワーク)運用開始
1993年	5月	定期性預金完全自由化
1995年	2月	「阪神大震災特別融資」取り扱い開始
	4月	「震災遺児支援定期エール30」の取り扱い開始
1997年	1月	ロシアタンカー重油流失事故ボランティア派遣
	4月	新マスコットキャラクター「ロッキー」デビュー
	5月	新「ろうきんの理念」制定
1998年	5月	北陸3金庫統合調査検討委員会発足
	12月	「勤労者生活支援特別融資」、 「中小企業事業資金融資」取り扱い開始
1999年	1月	労金と郵貯とのオンライン提携開始
	8月	北陸3金庫統合準備委員会発足

1950～

1990～

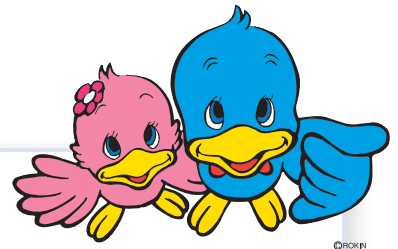
2000～

2006～

2000～2005

平成12年～平成17年

2000年	3月	デビットカードサービスの取り扱い開始	
	12月	郵貯相互送金サービス業務の取り扱い開始	
2001年	1月	3金庫統一キャンペーンの展開	
	2月	北陸3金庫合併「調印式」	
	10月	北陸労働金庫設立(富山・石川・福井労金が統合)	
	10月	インターネット・モバイルバンキング取り扱い開始	
2002年	10月	ろうきん外貨定期預金取り扱い開始	
	3月	勤労者生活支援特別融資の取り扱い開始	
2002年	4月	確定拠出年金(個人型)の取り扱い開始	
	5月	毎週水曜日よる7時までのローン相談窓口統一スタート	
	6月	毎月第2土曜日の全店一斉ローン相談会スタート	
	7月	ローンセンターの営業時間統一 (平日10:00～19:00、土・日・祝10:00～17:00)	
	8月	2年もの固定金利選択型住宅ローン取り扱い開始	
	2003年	3月	「ISO14001」の認証取得
	7月	NPO法人等支援制度取り扱い開始	
	10月	融資自動審査システム導入	
11月	「ろうきん運動50年の集い」開催		
2004年	1月	生活応援プラン発売	
	4月	財形・エース預金電話振替サービス[ZATTS]取り扱い開始	
	6月	携帯電話(モバイル)からの仮申込み(仮審査)取り扱い開始	
2005年	7月	福井豪雨被災地へボランティア派遣	
	3月	決済用預金、個人向け利付国債の販売開始	
	4月	公庫買取型住宅ローン「フラット35」取り扱い開始	
	5月	福井支店新築リニューアルオープン	
	8月	全国一斉「生活応援相談会」開催	
8月	福井支店と大手支店の統合		



2006 ~ 2014

平成18年~平成26年

2006年	1月	「ろうきん住宅ローン総合保険」窓販開始	2011年	1月	金沢西支店との統廃合による本店営業部のリニューアルオープン
	1月	相互入金業務サービス取り扱い開始		3月	「東日本大震災」義援金・支援物資の取り組み
	1月	Webお知らせサービス取り扱い開始		4月	災害救援緊急特別融資(無担保)の取り扱い開始
	4月	災害救援ローン発売		6月	災害救援緊急特別融資(有担保)の取り扱い開始
	10月	北陸ろうきん「5周年記念キャンペーン」実施		7月	武生支店と鯖江支店との統廃合による丹南支店・ライフプランセンター・丹南の新築移転オープン
	11月	松任支店新築移転		7月	高岡支店と高岡西支店との統廃合による高岡支店とローンプラザナビ高岡の新築移転オープン
2007年	3月	能登半島沖地震で被災された方々に対する特別措置の実施	8月	新型フリーローン「く・ら・ら」取り扱い開始	
	11月	ローンプラザ松任営業開始	10月	創立10周年記念式典及び祝賀会の開催	
2008年	2月	富山県東部高波被害で被災された方々に対する特別措置の実施	10月	「求職者支援資金融資」取り扱い開始	
	3月	インターネット北陸支店の営業開始	2012年	6月	2012年生活応援キャンペーン実施
	6月	「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」発足に伴う融資金利の優遇措置		2013年	2月
	7月	会員情報誌「ろうきんVoice」の発刊	3月		生活応援相談強化月間の実施
	9月	株式会社イオン銀行とのATM提携開始	2014年	1月	アール・ワンシステム(新システム)への移行
2009年	3月	緊急生活応援特別融資制度「サポート50」取り扱い開始		1月	ろうきんATMの取り扱い時間の延長
	12月	「フルキャッシュバック」の取り扱い開始		1月	セブン銀行ATMでの24時間取り扱い開始
2010年	10月	北陸ろうきん創立10周年記念事業スタート		2月	富山東支店新築移転オープン
	11月	「生活再建特別融資」(無担保)取り扱い開始		2月	「価値づくり」活動本格スタート宣言
2011年	6月	2012年生活応援キャンペーン実施	7月	平準払個人年金保険「みらい応援歌」取り扱い開始	
	2月	全期間固定金利住宅ローン「あんしん」取り扱い開始	2015年	1月	「リフォームローン」「無担保住宅ローン」の新設
	3月	生活応援相談強化月間の実施			
	1月	アール・ワンシステム(新システム)への移行			
	1月	ろうきんATMの取り扱い時間の延長			
1月	セブン銀行ATMでの24時間取り扱い開始				

2015年度 平成27年度

2015年	5月	「リフォームローン」「無担保住宅ローン」の団信付保商品の発売
	6月	大聖寺支店新築移転オープン
	8月	相続定期預金「家族のたすき」の取り扱い開始
	9月	教育ローン「カード型」の取り扱い開始
2016年	10月	「創立15周年記念プレキャンペーン」の実施
	1月	「ろうきん点字通知サービス」の取り扱い開始
	3月	(株)イーネット、(株)ローソン・エイティエム・ネットワークス、(株)ビューカードのATM提携開始
3月	「住宅ローンWEB簡易審査申込み」の取り扱い開始	

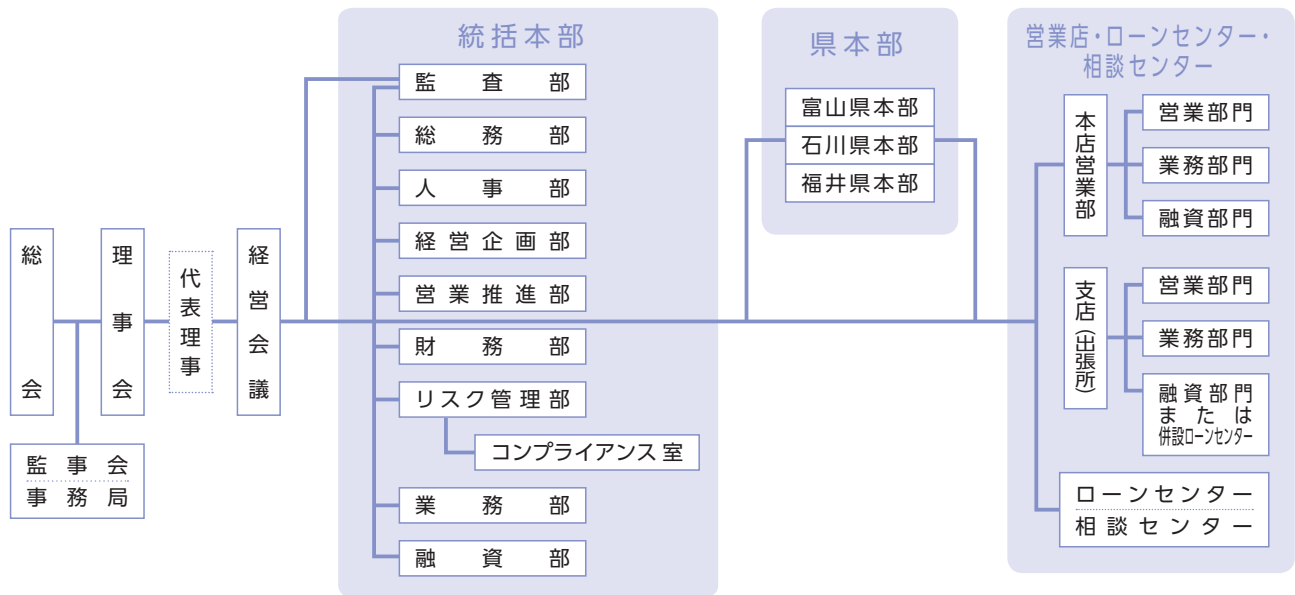


大聖寺支店の外観



組織図

(2016年7月1日現在)



役員の一覧 (2016年7月1日現在)

■ 理事及び監事の氏名及び役職名

役名	氏名	所属団体
理事長	馬場 修一	日本労働組合総連合会福井県連合会
副理事長	森本富志雄	不二越労働組合
副理事長	狩山 久弥	日本労働組合総連合会石川県連合会
専務理事	申田 芳信	員外
常務理事	松田 宏	員外
常務理事	嶋田 文哉	員外
理事	辻 政光	三協立山労働組合
理事	清水 和夫	関西電力労働組合若狭地区本部
理事	金山 剛	富山地方鉄道労働組合
理事	船塚 俊克	石川県教職員組合
理事	寺島 誠二	NTT労働組合福井県グループ連合会
理事	北瀬 利樹	JAM北陸コマツユニオン北陸支部
理事	岡部 享	富山県職員労働組合
理事	野田 哲生	自治労福井市職員労働組合

役名	氏名	所属団体
理事	岩淵 正明	員外
理事	天満 信夫	石川サンケン労働組合
理事	南 高広	北陸鉄道労働組合
理事	谷野 慎一	アイシン・エイ・ダブリュ工業労働組合
理事	福田 佳央	エヌ・ティ・ティ労働組合北陸総支部
理事	沖田 裕弘	トナミ運輸労働組合
理事	野村 昇司	全日本自治団体労働組合石川県本部
理事	竹野 亨	福井県教職員組合
理事	大谷 弘	北陸電力労働組合富山県支部
代表監事	辻 博文	福井村田製作所労働組合
常勤監事	三田 正員	員外
監事	佐幸 明	富山県教職員組合
監事	近藤 臣哉	東洋紡績労働組合つが支部
監事	村田 達成	UAゼンセン小松精練労働組合

会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人 (2016年7月1日現在)

役員に対する報酬

(単位: 千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	111,963	月額12,000千円以内
監事	16,938	月額 1,500千円以内
合計	128,901	月額13,500千円以内

(注) 上記以外に支払った退職慰労金は理事52,844千円、監事270千円です。

常勤役員等の兼職の状況

労働金庫法第35条 (兼職又は兼業の制限) 第1項の「内閣総理大臣及び厚生労働大臣の認可」を受けて兼職を行っている常勤役員等はありません。

職員の状況

区分	当年度末	前年度末
一般職員	468人	468人
その他の従業員	55人	63人
合計	523人	531人
平均年齢	43歳7月	44歳3月
平均勤続年数	15年2月	15年3月
平均給与月額	370千円	379千円

(注) 1. 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載しており、臨時の職員は含まれていません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切捨てて表示しています。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

営業のご案内

融資商品 (2016年7月1日現在)

■ 無担保

商品名	【融資金利 引下げ項目 対象商品】	金利区分	ご融資限度額	ご返済期間	お使いみち
自動車ローン 「くるま自慢」	●	固定 変動	700万円	10年以内	新車・中古車の購入、車検、運転免許取得、ガレージ建設、福祉車両の購入・改造費用など、お車に関するあらゆる費用に。また、他金融機関の自動車ローン借換資金に。
フリーローン 「く・ら・ら」	●	固定 変動	1,000万円	10年以内	耐久消費財の購入、レジャー、旅行など、暮らしのための生活資金全般に。
借換専用住宅ローン 【無担保プラン】		固定	1,000万円	20年以内	他金融機関有担保住宅ローンの借換えに。
借換専用住宅ローン 団信プラス【無担保プラン】					借換専用住宅ローン【無担保プラン】に団体信用生命保険をプラスした商品。
リフォームローン	●	固定 変動	1,500万円	20年以内	居住用住宅の増改築、修繕などに。 空き家の解体費用にも利用可能。
リフォームローン 団信プラス					リフォームローンに団体信用生命保険をプラスした商品。
無担保住宅ローン	●	固定 変動	1,500万円	20年以内	居住用住宅の新築・購入、宅地購入資金など、マイホームに関する費用に。また、他行の住宅関連ローンの借換資金に。
無担保住宅ローン 団信プラス					無担保住宅ローンに団体信用生命保険をプラスした商品。
教育ローン	●	固定 変動	1,500万円	20年以内 (据置期間・分割 融資期間を含む)	受験費用、入学金、授業料、アパート(下宿)代金、仕送りなど、教育に関する費用に。在学期間中は元金据置が可能。分割してご融資金を受取ることも可能。
教育ローン 「カード型」	●	変動	1,000万円	20年以内 (貸越利用期間 を含む)	教育関連費用に。ご都合に応じて自由に借入・返済が可能。
おまとめ名人		変動	500万円	10年以内	他行ローンなどを取りまとめることにより、金利、返済金の負担軽減を図り、家計にゆとりを。
生活応援プラン		変動	1,000万円	10年以内	負債整理など、各種ローンの借換資金に。 (生活応援のろうきん)ならでのローン。
カードローン	マイプラン 「エクセレント」	●	300万円	1年 (1年毎の自動更新)	ご融資極度額の範囲内で繰り返しご利用いただける低利で安心なカードローン。旅行・ショッピング・冠婚葬祭費用になど、お使いみちは自由自在。
	マイプラン 「スーパー」	●	100万円		一般勤労者のみなさま専用のカードローン。
福祉ローン	育児・介護 休業プラン	固定 変動	200万円	10年以内 (据置期間を含む)	育児・介護休業期間中の生活資金に。
	介護・医療プラン	固定 変動	500万円	10年以内	介護のための機器購入や医療費に。
災害救援ローン		固定 変動	500万円	15年以内 (据置期間を含む)	自然災害等で被災した不動産の復旧資金及び生活資金に。
ろうきん育児支援ローン		固定	原則 100万円	5年以内 (据置期間を含む)	育児期間中の子育て費用及び育児休業中の生活費補填に。
年金ローン		固定	200万円 (年間受給額の範囲内)	3年以内	ろうきんで公的年金のお受け取りをご指定の方専用のローン。お使いみちは自由。
希望ローン		固定	500万円 (予定退職金の範囲内)	5年以内	5年以内に定年退職見込みの方で、退職金で完済可能な方に。
住宅つなぎローン		固定	5,000万円 (当該融資承認額)	最長1年	当金庫扱いの住宅ローン、公的資金融資等の資金交付までのつなぎ資金として。
サポート50 (生活応援特別融資制度)		固定	50万円	5年以内 (据置期間を含む)	賃金・一時金の削減等に伴う所得の減少を補うための生活資金に。(2017年3月末まで)

※無担保融資のお一人様の総借入限度額は、1,500万円以内となります。(住宅つなぎローンを除く)

■ 有担保

商品名		「融資金利引下げ項目」対象商品	金利区分	ご融資限度額	ご返済期間	お使いみち
住宅ローン	団体信用生命保険付 変動金利型	●	全期間引下幅保証「固定金利特約型」	1億円	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、宅地購入、他金融機関の住宅ローンの借換資金に。
			上限金利特約付変動金利型			
			全期間固定金利型「あんしん」			
	オールマイティ保障型住宅ローン(3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険付住宅ローン)	●	変動金利型	6,000万円		
			全期間引下幅保証「固定金利特約型」			
			全期間固定金利型「あんしん」			
	夫婦連帯債務団体信用生命保険付	●	変動金利型	1億円		
			全期間引下幅保証「固定金利特約型」			
			全期間固定金利型「あんしん」			
フリーローン	●	変動金利型	5,000万円 担保評価額の範囲以内	35年以内	耐久消費財の購入、レジャー、旅行など、暮らしのための生活資金全般に。	
		固定金利特約型 5年				
ライフローン・借替プラン	●	変動	7,000万円 担保評価額の範囲以内	25年以内	借換(ローン一本化)専用のローン。	
生活応援プラン	●	変動	7,000万円 担保評価額の範囲以内	25年以内	債務整理など各種ローンの借換資金に。(生活応援のろうきん)ならではのローン。	
災害救援住宅ローン	●	変動	7,000万円 担保評価額の範囲以内	35年以内 (据置期間を含む)	自然災害等で被災した不動産の復旧資金及び生活資金に。	
預金担保ローン		固定	定期性預金の残高範囲内	1年以内	預金を担保として多様な用途に。	
有価証券担保ローン		固定	有価証券の種類毎に設定	1年以内	株式・公社債を担保として多様な用途に。	

「ここがお得」なろうきん住宅ローン

- 返済終了まで当初の金利引下げ幅を適用
- 一部繰上げ一括返済の手数料無料
- 資金の受け取りが選択可能(分割融資・住宅つなぎローン)
- ろうきん住宅ローンをご利用中の方は、下記の無担保ローンが最下限金利でご利用できます。(自動車ローン、フリーローン、リフォームローン、リフォームローン回信プラス、無担保住宅ローン、無担保住宅ローン回信プラス、教育ローン)

■ 提携ローン

商品名	内容
住宅金融支援機構買取型住宅ローン(フラット35)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した全期間固定金利(最長35年)の住宅ローンです。
自治体提携ローン	自治体とろうきんが提携し、地域にお住まいのみなさまを対象にした低利な融資制度。勤労者小口資金制度、勤労者生活安定資金制度、勤労者育児・介護休業資金制度、水洗便所改造資金制度など。

※各商品とも、原則保証機関の保証が必要です。

〈ろうきん〉に聞いてみよう!

クルマ・結婚資金・レジャー・住宅など、ローンのことならなんでも...

〈ろうきん〉では、ローンに関するいろいろなことお気軽にご相談いただけるように、営業店で「ローン相談会」を実施しています。また、「ろうきんのローンセンター」では、年中無休でみなさまからのご相談を承っています。

インターネットにて、ローン相談のご来店予約ができます!ご希望の営業店、ローンセンター、ご相談したい時間を簡単予約!

リアルタイムにご予約の空き状況が確認できます。



営業店ローン相談会



毎週水曜日(19時まで)	全営業店
毎月第2土曜日(9~17時まで)	一部営業店 北陸ろうきんのホームページにてご確認ください。 ※本店営業部は毎週土曜日開催

ローンセンター年中無休



富山県	ローンセンター富山
	ローンセンター高岡
石川県	ローンセンター金沢
	ローンセンター松任
福井県	ローンセンター福井
	ローンセンター丹南 ローンセンター嶺南

北陸ろうきんのホームページ(<http://hokuriku.rokin.or.jp>)では、簡単にご利用いただける「ローンシミュレーション」や「無担保ローン仮審査申込み」、「住宅ローンWEB簡易審査」を随時受け付けています。また、QRコードからアクセスいただくと、スマートフォンや携帯電話に対応のサイトへ簡単にアクセスできます。ぜひ、ご利用ください。



※店舗の詳細は、「店舗一覧」(31~33ページ)をご覧ください。

■ 融資金利引下げ項目

お客さまのろうきん取引状況などによって、下記の融資商品について金利を基準金利より引下げさせていただいております。

※2016年7月1日現在適用中です。

対象商品	【無担保】自動車ローン[くるま自慢]、教育ローン、教育ローン[カード型]、フリーローン[く・ら・ら]、リフォームローン、リフォームローン 団信プラス、無担保住宅ローン、無担保住宅ローン 団信プラス
	【有担保】住宅ローン、フリーローン

項目	金利引下げ幅			
	無担保			有担保
	自動車ローン 「くるま自慢」	リフォームローン リフォームローン 団信プラス 無担保住宅ローン 無担保住宅ローン 団信プラス	教育ローン 教育ローン[カード型] フリーローン[く・ら・ら]	住宅ローン フリーローン
特別本人取引項目				
住宅ローンをご利用中の方(本人または同居家族)	0.70%			
給与振込(全額または10万円以上)ご指定の方	0.70%			0.45% 0.35%
福祉項目				
障がい者手帳等をお持ちの方 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳(本人または同居家族)	0.70%			0.45% 0.35%
本人取引項目				
給与振込み(10万円未満)ご指定の方				
財形貯蓄(積立額が5千円以上)ご契約の方				
エース預金(積立額が5千円以上)ご契約の方				
公共料金等口座振替2件以上ご契約の方	3項目以上0.70%			3項目以上0.45% 3項目以上0.35%
カードローン「マイプラン」ご契約の方	2項目0.35%			2項目0.30% 2項目0.30%
インターネットバンキングご契約の方(ろうきんダイレクト)				
ろうきんUCカードご契約の方	1項目0.15%			1項目0.15% 1項目0.15%
ろうきんローン(証書貸付)ご利用中の方 過去5年以内に返済を終了された方も対象です。				
お取引期間が5年以上の方				
家族取引項目				
年金振込みご指定の方(本人または同居家族)	0.15%			0.10%
本人属性・使途項目				
ろうきん会員の間接構成員の方	0.10%			0.10%
他行住宅資金ローン借換えの方				0.10%
エコカー※1・軽自動車ご購入の方	0.20%			
お申込時の年齢が満35歳未満の方	0.20%			0.10%
宅建会員業者・指定住宅業者から紹介の方	0.20%			0.10%
オール電化・性能優良住宅・ガス化住宅・太陽光発電住宅の方※2	0.10%			0.10%
「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」[県産材を活用したふくい の住まい支援事業]対象住宅を新築・建売購入・リフォームの方	0.05%			0.05%
子育て支援項目※3に該当される方	0.30%			0.10%
「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」の認定証をお持ちの方	0.10%			0.10%
<small>※1 エコカー：ハイブリッド自動車(プラグインハイブリッド自動車含む)・電気自動車(燃料電池自動車含む)・クリーンディーゼル自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車 ※2 新築のほかリフォームによる設置および既設の中古住宅、既設住宅の他行住宅ローンの借り換え。性能優良住宅は新築のみ。 ※3 子育て支援項目：プレミアムパスポートをお持ちの方(石川県在住の方)、すまいるFカードをお持ちの方(福井県在住の方)、住民票上の同一世帯に満18歳未満のお子様3人以上いる世帯(富山県在住の方)。</small>				
上記項目の最大引下げ幅※4	年0.70%			年0.45% 年0.35%
<small>※4 特別本人取引項目+福祉項目+本人取引項目+家族取引項目+本人属性・使途項目</small>				
期間限定別枠引下げ項目(2016年度限定)				
住宅ローン固定金利特約型をご利用の方 (特約期間：3年、5年、10年、15年、20年)				0.40%
新規申込限定特別引下げ項目				
住宅ローン固定金利特約型(3年、5年)をご利用の方				0.30%
住宅ローン固定金利特約型(10年)をご利用の方				0.20%
住宅ローン固定金利特約型(15年、20年)をご利用の方				0.05%
創立15周年記念特別引下げ項目(2017年3月31日まで)				
住宅ローン固定金利特約型(3年)をご利用の方				0.20%
以上、ローン最大引下げ幅※5	年0.70%			年1.35%(特約期間3年) 年1.15%(特約期間5年) 年1.05%(特約期間10年) 年0.90%(特約期間15年・20年) 年0.35%

※5 特別本人取引項目+福祉項目+本人取引項目+家族取引項目+本人属性・使途項目+期間限定別枠引下げ項目(2016年度限定)+新規申込限定特別引下げ項目+創立15周年記念特別引下げ項目(2017年3月31日まで)

■ カードローンマイプラン金利引下げ項目【マイプランパック】

お客さまのろうきん取引状況によって、下記のマイプラン商品の金利を最大年5.00% 基準金利より引下げさせていただきます。

対象商品	マイプラン「エクセレント」、マイプラン「スーパー」
------	---------------------------

※金利の見直しは、2月末日、8月末日を見直し基準日として右記の表を基に引下げ金利を算出し、5月、11月の直後の返済日から新金利が適用されます。

引下げ項目	引下げ幅最大年5.00%
給与振込みご指定の方	1.00%
公共料金の自動振替契約を2つ以上ご契約の方	1.00%
ろうきんUCカードご契約の方	1.00%
一般財形またはエース預金ご契約の方	1.00%
非課税財形(年金・住宅)または年金受取型エース預金ご契約の方	1.00%
有担保証書貸付または当庫扱い住宅金融支援機構融資ご利用の方	1.00%
年金受取口座ご指定の方	1.00%
インターネットバンキングご契約の方	1.00%
Web通帳ご契約の方	1.00%
ろうきん会員の間接構成員の方	1.00%

預金商品 (2016年7月1日現在)

商品名		期間	預入金額	特徴
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳に5つの機能「預ける・貯める・支払う・借りる・受け取る」をセット。自動融資(定期預金、エース預金の合計額の90%以内で最高300万円)の機能がとても便利。公共料金の自動支払や年金のお受け取りなど、おサイフがわり、家計簿がわりにご利用できます。 ※エース預金は別冊通帳となります。
	定期預金	該当の各商品に同じです		
	エース預金	該当の各商品に同じです		
財形貯蓄	一般財形	3年以上	1,000円以上	積立を継続しながら残高の全部または一部払い戻しができる預金。
	財形年金	5年以上	1,000円以上	将来に備えて年金資金を蓄える預金。 財形住宅と合わせて貯蓄残高550万円まで非課税。
	財形住宅	5年以上	1,000円以上	住宅の新築・購入・増改築などの資金を蓄える預金。 財形年金と合わせて貯蓄残高550万円まで非課税。
エース預金		原則として3年以上	1円以上	「エンドレス型」「確定日型」「年金型」があり、ライフプランに合わせて積立ができる預金。
定期預金	自由金利型定期預金	1か月以上10年以内	1,000万円以上	1,000万円以上を預けるのに安心して運用できるプラン。
	スーパー定期	1か月以上10年以内	1,000万円未満	1,000万円未満を預けるのに手軽なプラン。
	ワイド定期(期日指定定期)	最長3年	300万円未満	1年ごとに複利で計算されて有利。1年経過すれば、引き出し可能。
	変動金利定期	最長3年	1円以上	半年ごとに新しい金利を適用。単利型と複利型があります。
	年金定期100	1年	100万円以下	ろうきんで公的年金のお受け取りをご指定の方に、100万円を限度として店頭表示金利に0.3%を上乗せ。有利な金利を適用する定期預金。
	退職金専用定期預金	1年	100万円以上1,000万円以下	2016年1月以降に退職された方で、退職金からの預入専用の定期預金。店頭表示金利に0.25%を上乗せ。取扱総枠は70億円。
	相続定期預金 家族のたすき	1年・3年・5年・10年	1円以上	相続金からの預入専用の定期預金。 お預け入れ期間に応じて金利を上乗せ。
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じ、金利が段階的にアップ。
通知預金		7日間以上	1円以上	まとまった資金を短い期間で有利に運用できる預金。 解約の際は、解約する日の2日前までに通知が必要。
当座預金		出し入れ自由	1円以上	組合財政、生協運用資金などのお支払いに、ろうきん小切手をご利用いただく預金。
普通預金無利息型 (決済用普通預金)		出し入れ自由	1円以上	無利息預金で、預金保険制度により全額保護される預金。 無利息のため、税金はかかりません。
エース年金プレミアム		据置 4か月以上5年以内 お支払い 3年以上20年以内	500万円以下	55歳以上で退職された方専用。お預け入れは1回のみで据置期間後はあらかじめ決められたサイクルで一定額をお受け取りいただけます(金利を0.1%上乗せ)。
北陸ろうきん投信プレミアムプラン (スーパー定期、自由金利型定期預金)		3カ月 又は5年	上限は投信購入 金額まで	投資信託をご購入いただいた方が、3ヶ月または5年の定期預金を同時にお申し込みされた場合に、投信購入金額を上限に有利な定期預金金利を適用いたします。なお、ご利用金額が100万円以上となります。



〈ろうきん〉は財形貯蓄のトップバンク

財形貯蓄は、勤労者の財産を形成するために、国が法律で定めた預金です。〈ろうきん〉では、勤労者のみなさまの意見を伺い、より良い財形制度とするための運動を展開しています。全国の〈ろうきん〉の財形貯蓄契約件数は、業態別トップの約288万件、残高も第1位の3兆8,068億円です。

(2016年3月末現在)

気持ちだけじゃ、お金って貯まらないよね。

Important

けっとう 使える。

ろうきんなら、貯め方、増やし方を一緒に考えます。

財形貯蓄 エース預金 投資定期預金 買付サービス (投資信託)

あなただけに、わかっちゃうのさー

あなただけに、わかっちゃうのさー

退職してからのこと、一緒に考えてくれるんだって。

Retirement

けっとう 使える。

ろうきんなら、定期預金のお預入れや年金のお受け取りはもちろん、退職・年金セミナーも開催。

退職金 運用相談 年金のお受け取り

あなただけに、わかっちゃうのさー

あなただけに、わかっちゃうのさー

各種業務のご案内 (2016年7月1日現在)

■ 有価証券投資業務

業務上の余裕金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。詳しくは有価証券に関する指標に掲載しています。

■ 有価証券業務 (国債・投信窓口販売業務)

業務の種類	期間	申込単位	特徴・留意点
国債窓口販売業務			
個人向け国債	10年	1万円	日本国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは日本国が行います。 ※中途換金した場合、投資金額より中途換金調整額をお支払いいただけます。
	5年		
	3年		
投資信託窓口販売業務			投資信託とは、多くのお客さま (投資家) から集めた資金をひとつにまとめて基金 (ファンド) を作り、それを運用のプロである専門家 (投信会社) が情報収集や分析を行いながら運用し、得られた利益をお客さま (投資家) に分配する金融商品です。 ※一般の円預金とは異なり、投資信託には高い収益 (リターン) が期待できる反面、運用成果や運用する株式・債券・為替市場の変動により、低い収益しか確保できない場合や元本割れの可能性 (リスク) もあります。

■ 主要な窓口販売投資信託取り扱い商品

ファンド名	運用会社	主な投資対象	特徴
地球温暖化防止関連株ファンド (愛称: 地球力)	新光投信株式会社	国内外の株式	地球温暖化防止 (気候変動防止) に取り組む世界の株式で、将来性が期待される気候変動防止技術などを保有する企業に投資します。
ワールド・リート・インカム・オープン (愛称: 世界家主倶楽部)	DIAM アセットマネジメント	日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずるリート	世界各国のリートに分散投資することで、特定の国の景気変動の影響を大きく受けるリスク、地震や火災のリスク等を分散・低減し、安定的な収益を獲得することが期待できます。
インデックスファンドJリート	日興アセットマネジメント	国内のリート (不動産投資)	東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券 (Jリート) などを主要投資対象とします。東証REIT指数 (配当込み) の動きに連動する投資成果をめざします。
高格付債券ファンド (為替ヘッジ 70) 毎月分配型 (愛称: 73)	日興アセットマネジメント	国内外の債券	主として利回り水準が高い先進国の高格付ノンプリン債などに投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。原則として純資産の70%程度に対して対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。

※その他の窓口販売投資信託取り扱い商品

ダイワ外債ソブリン・オープン / グローバル・ソブリン・オープン 毎月決算型 / 株ちょファンド日本 (愛称: カブチョコファンド) / 財産3分法ファンド / 世界の財産3分法ファンド / ダイワ好配当日本株投信 (愛称: 季節点描) / 世界のサイフ / 高格付インカム・オープン (愛称: ハッピークローバー) / インデックスファンド 225

※投資信託ご購入にあたっての留意事項

- 投資信託は預金保険の対象ではありません。(ろうきん) で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。
- 投資信託の取り扱い(ろうきん) が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。
- 投資信託は、申込時に「申込手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料 (一部ファンドのみ)」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用 (監査報酬等)」などがかかります。各ファンドの目論見書等でご確認ください。
- 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託をご購入の際には投資信託説明書 (交付目論見書) および目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。

登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第36号北陸労働金庫

■ 国内為替業務

当金庫では、給与振込などの国内のお客さまの間での資金の送金 (送金為替)、公共料金引落としなどの取立ての仲介 (代金取立) 業務を行っています。

■ 共済代理業務

全労済 (全国労働者共済生活協同組合連合会) の代理店として、「住まいる共済 (ろうきんローン専用)」及び「住まいる共済」の代理募集の取り扱いを行っています。

■ 損保窓販業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

■ 生保窓販業務

生命保険代理店として、「個人年金保険」の代理店業務を行っています。

■ サービス業務

種 類	内 容	
即時ATM利用手数料全額還元サービス (フルキャッシュバックサービス)	ろうきんに普通預金・貯蓄預金・カードローンの口座をお持ちのお客さまが、他金融機関等の自動機でお引出しの際にかかった手数料の全額をその場で、ご本人のお取引口座にお返しさせていただきます。	
キャッシュサービス	全国のろうきんの自動機では、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます。ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローン・エイティエム・ネットワークスの自動機では、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます。イオン銀行、MICS加盟の他金融機関、ビューカードの自動機では、お引き出し・残高照会等ができます。	
相互入金サービス	労働金庫・第二地方銀行・信用金庫・信用組合の四業態の提携金融機関 ATM で、ろうきんキャッシュカード・カードローンの入金ができるサービスです(手数料無料)。	
デビットカードサービス	キャッシュカードで、買い物や飲食の代金を支払うことができる便利なサービスです。手数料や年会費等も一切かからず、申込み手続きも不要です。	
クレジットサービス	(株) 労金カードサービスと UC (ユニオンクレジット) との提携により UC マスターと UC - VISA を国内、海外でご利用いただけます。	
ろうきんダイレクト	インターネット・モバイルバンキングサービス	インターネットに接続されたパソコン・スマートフォンや携帯電話を使って、いつでもどこでも振込や残高照会などのお取引ができるサービスです。 定期性預金、証書貸付等のお取引もご利用できます。年間ご利用手数料は無料となっています。
	Web お知らせサービス	ろうきんからお知らせする《残高のお知らせ》などを書面に替えてインターネットを経由してご覧いただけるサービスです。ご自宅のパソコンの他、スマートフォンや携帯電話でもご利用いただけます。(新規申込には IB 契約が必要です)
	テレフォンバンキング	契約者が電話を使って、普通預金・定期性預金の資金移動や照会、振込、証書貸付・カードローンの随時返済などのお取引ができるサービスです。
団体インターネットバンキングサービス	インターネットに接続されたPC等を使って、照会・振替・振込のほか総合振込、給与・賞与振込などのお取引ができるサービスです(手数料無料)。 ワンタイム・パスワードの導入でセキュリティ強化を図っています。	
クイックレスポンス	無担保ローンの融資審査のスピードアップを目的に、FAX やインターネット・モバイルでの仮申込み(仮審査)手続きによって、融資の可否審査を行うシステムです。	
定額自動送金サービス	定期的に一定金額を全国の金融機関の指定口座へ普通預金口座から送金します。 毎月の家賃や駐車場代、お子様への仕送りなどに便利です。	
公共料金等自動引落としサービス	電話・電気・ガス・水道・NHK 受信料などの公共料金、クレジットカードのご利用代金などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
給与・年金振込サービス	毎月の給与、ボーナスが指定口座に振り込まれます。 厚生年金や国民年金をはじめ各種共済年金など公的年金をろうきんで受け取ることができ、生涯取引に役立っています。 支給日には全国のキャッシュサービスコーナーでお引き出しができて便利です。	
外貨両替業務サービス	外貨の両替業務を取り扱っています。(取扱店舗：本店営業部・富山支店・福井支店) お取り扱い通貨は US ドルです。	
外貨宅配サービス	ろうきんのホームページや FAX を使って、外貨両替を希望するお客さまにご希望の通貨(36通貨)を宅配(代金引換)するサービスです。	
代理業務サービス	独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構などの業務を取り扱っています。	
公金収納サービス	各自治体の公金(税金、保険料など)の収納業務を取り扱っています。	
住まいの共済ろうきんローン専用窓口販売	ろうきん住宅ローンご利用の方だけにお手頃な掛金で加入いただける共済期間1年(自動更新)の火災共済です。地震・風水害から盗難まで幅広く保障する自然災害共済も追加して加入できます。	
ろうきん住宅ローン総合保険窓口販売	ろうきん住宅ローンご利用の方だけに長期にわたって「新築できる」保険金をお支払いする総合火災保険です。「スタンダードプラン」、「ベストプラン」にさらにプラスの安心として地震保険・家財保険が追加加入できます。	
個人年金保険窓口販売	一時払の個人年金保険「マイドリームプラス」(固定金利型)、平準払(毎月払、年払)の個人年金保険「みらい応援歌」を用意して、個人資産の運用先として取り扱っています。	

■ その他業務

種 類	内 容
確定拠出年金	確定拠出年金は、従来の企業年金などに加え新たな選択肢の一つとして導入された制度です。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務は行っていません。

各種手数料 (2016年7月1日現在：消費税含む)

為替手数料

種 類		手 数 料	
		ろうきん本店宛	他行宛
振込手数料	1万円未満	窓 口	432円
		自動機利用	324円
		ファームバンキング	216円
	1万円以上 5万円未満	窓 口	540円
		自動機利用	432円
		ファームバンキング	324円
5万円以上	窓 口	756円	
	自動機利用	648円	
	ファームバンキング	540円	
(ろうきんダイレクト) インターネット・モバイルバンキング振込手数料	5万円未満	108円	216円
	5万円以上		270円
(ろうきんダイレクト) テレホンバンキング振込手数料	1万円未満	108円	324円
	1万円以上5万円未満		432円
	5万円以上		648円
自動送金振込手数料(※)	1万円未満	108円	324円
	1万円以上5万円未満		432円
	5万円以上		540円
送金手数料	1件につき	432円	648円
代金取立手数料	1通につき	432円	648円
その他諸手数料	振込・送金の組戻料(1件につき)		648円
	取立手形組戻料(1通につき)		
	取立手形店頭呈示料(1通につき)		
	不渡手形返却料(1通につき)		

※定額自動送金サービスをご利用いただく場合は、振込の都度自動送金振込手数料と自動送金(取扱手数料)(30ページ)が必要となります。

ろうきん自動機(ATMご利用手数料)

曜日	時間帯	ろうきんのカード	ゆうちょ銀行の カード	提携金融機関 (ろうきん以外)のカード
		引出し・入金・振込・振替	引出し・入金	引出し・入金※1・振込
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	216円	216円
	8:45 ~ 18:00		108円	108円
	18:00 ~ 21:00		216円	216円
土 曜 日	8:00 ~ 9:00		216円	216円
	9:00 ~ 14:00		108円	
	14:00 ~ 21:00		216円	
日 曜・祝 日	8:00 ~ 21:00		216円	216円

※1 提携金融機関カードでのご入金取引は、第二地方銀行・信用金庫・信用組合のキャッシュカードをお持ちの方がご利用いただけます。

ゆうちょ銀行自動機

曜日	時間帯	引出し	入金※1
平 日	0:05 ~ 8:45	216円	無 料
	8:45 ~ 18:00	108円	
	18:00 ~ 23:55	216円	
土 曜 日	0:05 ~ 9:00	216円	無 料
	9:00 ~ 14:00	108円	
	14:00 ~ 23:55	216円	
日 曜・祝 日	0:05 ~ 21:00	216円	無 料
5/3~5/5	0:05 ~ 21:00	216円	無 料
12/31	0:05 ~ 21:00	※2	無 料
1/1~1/3	7:00 ~ 21:00	216円	無 料

※1 平日の入金は7:00 ~ 21:00、平日以外の入金は9:00 ~ 17:00となります。

※2 該当曜日の手数料となります。

イオン銀行自動機

曜日	時間帯	引出し
平 日	8:00 ~ 23:00	無 料
土 曜 日 日 曜・祝 日	8:00 ~ 21:00	無 料

(注) 1.自動機のご利用時間帯・営業日は、店舗・自動機コーナーによって異なる場合があります。

2.[ゆうちょ銀行自動機]、[イオン銀行自動機]、[セブン銀行自動機]、[イーネット自動機]、[LANs自動機]及び[ビューカード自動機]については、ろうきんのカードでご利用いただいた場合の手数料を記載しています。なお、他金融機関等の自動機でお引き出しの際にかかった手数料の全額を、ご本人のお取引口座にお返しさせていただきます。

3.[イオン銀行自動機]については、12月31日、1月1日~3日のご利用時間は、8:00 ~ 21:00 となります。

4.平日8:30 ~ 15:00以外は振込予約のお取り扱いとなります。なお、土・日・祝日の振込予約のお取扱いは9:00 ~ 17:00となります。

セブン銀行自動機

曜日	時間帯	引出し	入金
全 日	0:00 ~ 7:00	108円	無 料
	7:00 ~ 19:00	無 料	無 料
	19:00 ~ 24:00	108円	無 料

イーネット自動機

曜日	時間帯	引出し	入金
全 日	0:00 ~ 24:00	無 料	無 料

LANs(ローソン・エイティエム・ネットワークス)自動機

曜日	時間帯	引出し	入金
全 日	0:00 ~ 24:00	無 料	無 料

ビューカード自動機

曜日	時間帯※	引出し
全 日	0:00 ~ 24:00	無 料

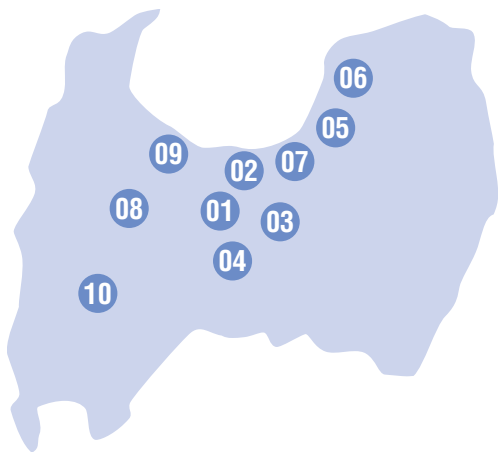
※ただし、終電~始発までの間はご利用いただけません。

■ その他の取り扱い手数料

区分	種類	内 訳	手数料			
預金	小切手・手形手数料	自己宛小切手発行	1枚	540円		
		当座小切手用紙代	1冊 (50枚綴り)	540円		
		約束手形・為替手形用紙代				
	残高証明書発行手数料			1通	540円	
	ICカード発行手数料			1枚	1,080円	
	再発行手数料	通帳・証書・契約の証・出資証券・債務保証書		1冊 (1通)	1,080円	
		キャッシュカード・貸金庫カード		1枚	1,080円	
		ICカード		1枚	1,080円	
		ろうきんダイレクト契約者カード		1枚	432円	
	取引履歴明細書発行手数料			1個	1,620円	
団体IDワンタイムパスワード生成機			1件	540円		
融資	ローンカード再発行手数料	マイプランカード・生き活きカード	1枚	1,080円		
	ローンカードICキャッシュカード (シングルストライプ)		1枚	無料		
	融資契約終了 (契約解除) 証明書		1件	540円		
	残高証明書発行手数料		1通	540円		
	担保不動産取扱手数料	担保調査	1融資	32,400円		
	一部繰上・全額償還手数料		1回	無料		
	機構買取型住宅ローン (フラット35) 融資手数料		1融資	32,400円		
	条件変更手数料	割賦返済金、返済日、契約変更等		1件	10,800円	
		特約期間満了を待たずに特約コースを変更する場合		1件	81,000円	
		特約に関する変更手数料 (有担保)	変動金利型 (長プラ) から変動金利型 (労プラ)、固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型への切替		1件	5,400円
			変動金利型 (労プラ) から固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型への切替			
	上限金利特約付変動金利型から固定金利特約型への切替					
	固定金利特約型から上限金利特約付変動金利型への切替					
取引履歴明細書発行手数料			1件	540円		
再発行手数料	住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書		1口座	540円		
その他	保護預り手数料	定期預金通帳・証書・株券・その他の有価証券及びこれらに準ずるもの	年間	5,184円		
	残高証明書発行手数料	出資金	1通	540円		
	取引履歴明細書発行手数料	出資金	1件	540円		
	貸金庫使用料	手動型		年間	5,184円	
		全自動型	大ボックス	年間	12,960円	
			小ボックス	年間	9,072円	
	資金集中分配サービス		都度	無料		
	集金代行手数料		1回	108円		
	自動送金 (取扱手数料)		都度	54円		
	(ろうきんダイレクト) インターネットバンキング手数料	利用手数料	年間	無料		
	(団体向け) インターネットバンキング・インターネットFBサービス手数料	利用手数料	月額	無料		
	ファームバンキングサービス手数料	利用手数料	月額	1,080円		
	両替手数料	両替枚数	1枚～100枚		無料	
			101枚～300枚		108円	
			301枚～500枚		216円	
			501枚～1,000枚		432円	
			1,001枚～2,000枚		648円	
			2,001枚以上		648円+1,000枚毎 (※) に324円追加	
	硬貨入金手数料 (事業性資金)	入金枚数	1枚～500枚		無料	
			501枚～1,000枚		540円	
1,001枚～2,000枚				1,080円		
2,001枚以上				1,080円+1,000枚毎 (※) に540円追加		
開示請求手数料	基本手数料	氏名、住所、生年月日、電話番号、労働組合等 (会員団体) の開示	依頼書1通につき	1,080円		
		預金残高、借入残高の開示	1口座1基準日毎	540円		
	加算手数料	取引履歴の開示	1口座1ヵ月毎	540円		
		その他	1項目毎	1,080円		
確定拠出年金 (個人型)	各種届書の受理及び資産運用に関する基礎的な資料の提供等および口座管理に係る手数料	年額	3,888円			
外貨宅配サービス手数料	配送料	1万円以上3万円未満		1,200円		
		3万円以上8万円未満		600円		
		8万円以上30万円以内		無料		

(※) 1,000枚未満は「百の位」を四捨五入

店舗一覧 (2016年7月1日現在)



営業時間のご案内 (富山県内)

■ 預金のお取り扱い

	平日	
	月・火・木・金	水
各営業店	9:00~15:00	9:00~19:00

■ 融資のお取り扱い (ローン相談業務)

営業店

	平日		第2土曜日 (注1)
	月・火・木・金	水	
富山北支店	9:00~15:00	9:00~19:00	9:00~17:00
魚津支店			9:00~17:00*
上記以外の各営業店 (注2)			-

(注1) 第2土曜日が祝日の場合も相談業務を行います。

(注2) 富山南支店 (ローンセンター富山)、高岡支店 (ローンセンター高岡) は除きます。

*第4土曜日にも相談業務を行っております。

ローンセンター

	平日	土・日・祝日
ローンセンター富山 (富山南支店併設)	9:00~19:00	9:00~16:00
ローンセンター高岡 (高岡支店併設)		

富山県 TOYAMA

01 富山支店

〒930-0029
富山市本町4-14
☎ 076-432-9911



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

02 富山北支店

〒931-8332
富山市森4-1-8
☎ 076-438-2121



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

03 富山東支店

〒930-0964
富山市東石金町9-43
☎ 076-423-2383



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

04 富山南支店 ローンセンター富山(併設)

〒939-8214 富山市黒崎138
☎ 076-493-0373 (富山南支店)
☎ 076-493-0014 / 0120-660014
(ローンセンター富山)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

05 魚津支店

〒937-0046
魚津市上村木2-4-8
☎ 0765-22-2135



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

06 黒部支店

〒938-0031
黒部市三日市2373-1
☎ 0765-54-5100



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

07 滑川支店

〒936-0053
滑川市上小泉1812
☎ 076-475-1661



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

08 高岡支店 ローンセンター高岡(併設)

〒933-0045 高岡市本丸町3-6
☎ 0766-21-1323 (高岡支店)
☎ 0766-28-0002 / 0120-140002
(ローンセンター高岡)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

09 新湊支店

〒934-0011
射水市本町1-18-9
☎ 0766-82-6216



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

10 砺波支店

〒939-1576
南砺市やかた144
☎ 0763-22-2302



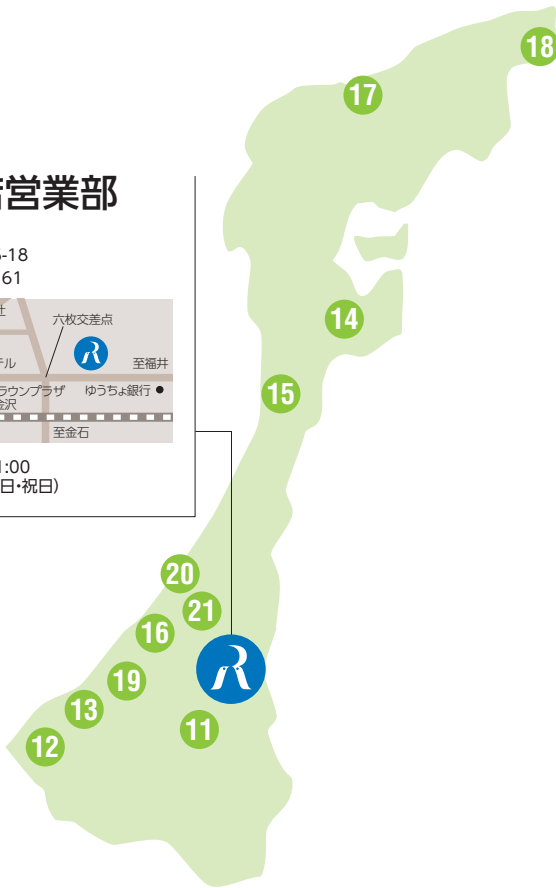
ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

■ 本店営業部

〒920-8552
金沢市芳野2-15-18
☎ 076-231-2161



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)



■ 営業時間のご案内 (石川県内)

■ 預金のお取り扱い

各営業店	平日	
	月・火・木・金	水
	9:00～15:00	9:00～19:00

■ 融資のお取り扱い (ローン相談業務)

営業店

本店営業部 金沢南支店 大聖寺支店 小松支店 七尾支店 能美支店	平日		第2土曜日 (注1)
	月・火・木・金	水	
	9:00～15:00	9:00～19:00	9:00～17:00※
上記以外の各営業店 (注2)			-

(注1) 第2土曜日が祝日の場合も相談業務を行います。

(注2) 松任支店 (ローンセンター松任) は除きます。

※毎週土曜日、相談業務を行っております。

ローンセンター

	平日	土・日・祝日
ローンセンター金沢	10:00～19:00	9:00～16:00
ローンセンター松任 (松任支店併設)	9:00～19:00	

石川県 ISHIKAWA

11 金沢南支店

〒921-8042
金沢市泉本町6-79
☎ 076-243-8311



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

12 大聖寺支店

〒922-0842
加賀市熊坂町ハ37-5
☎ 0761-72-0075



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

13 小松支店

〒923-0923
小松市東町82-5
☎ 0761-22-3342



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

14 七尾支店

〒926-0045
七尾市袖ヶ江町八部42-2
☎ 0767-53-0647



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

15 羽咋支店

〒925-0034
羽咋市旭町ア94-1
☎ 0767-22-0497



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

16 松任支店 ローンセンター松任 (併設)

〒924-0882 白山市ハツ矢町686-1
☎ 076-276-1484 (松任支店)
☎ 076-276-1935 / 0120-637158
(ローンセンター松任)



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

17 輪島支店

〒928-0001
輪島市河井町23部1-150
☎ 0768-22-6666



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

18 珠洲支店

〒927-1214
珠洲市飯田町7部129
☎ 0768-82-6111



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

19 能美支店

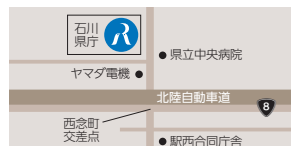
〒923-1121
能美市寺井町イ3
☎ 0761-58-6333



ATM 8:00～21:00
(平日・土・日・祝日)

20 石川県庁出張所 (県庁内2階)

〒920-8203
金沢市鞍月1-1
☎ 076-266-2611



ATM 平日9:00～18:00
(土・日・祝日は稼働なし)

21 ローンセンター金沢

〒920-0024 金沢市西念3-3-5
☎ 076-233-6161
☎ 0120-373796



ATM 平日9:00～19:00
土9:00～17:00 / 日・祝日10:00～17:00

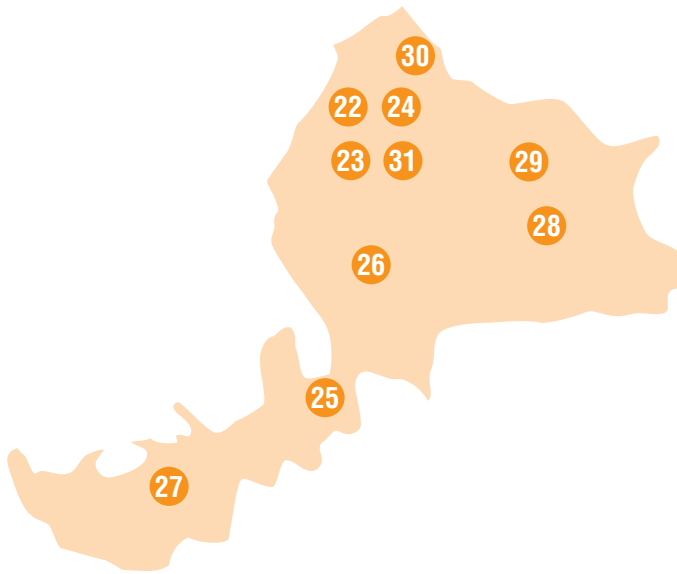
インターネット北陸支店

〒920-8216 石川県金沢市直江町イ27
☎ 0120-609-220 (ろくまぐダイヤレクトヘルプデスク)
☎ 電話受付 9:00～24:00

※1月1日～1月3日はご利用いただけません。
※ハッピーマンデー (成人の日・海の日・敬老の日・
体育の日) の前日は9:00～20:00となります。

窓口やATMまで行かなくても、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話さえあれば、ご自宅でもお勤め先でも、どこからでもご利用いただけます。

<http://hokuriku.rokin.or.jp>



営業時間のご案内 (福井県内)

■ 預金のお取り扱い

	平日	
	月・火・木・金	水
各営業店	9:00~15:00	9:00~19:00

■ 融資のお取り扱い (ローン相談業務)

営業店

	平日		第2土曜日 (注1)
	月・火・木・金	水	
各営業店 (注2)	9:00~15:00	9:00~19:00	9:00~17:00

(注1) 第2土曜日が祝日の場合も相談業務を行います。

(注2) 丹南支店 (ローンセンター丹南)、敦賀支店 (ローンセンター嶺南) は除きます。

ローンセンター

	平日	土・日・祝日
ローンセンター福井	10:00~19:00	
ローンセンター丹南 (丹南支店併設)	9:00~19:00	9:00~16:00
ローンセンター嶺南 (敦賀支店併設)		

福井県 FUKUI

22 福井支店

〒910-0004
福井市宝永2-1-24
☎ 0776-22-5678



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

23 福井南支店

〒918-8014
福井市花堂中2-26-1
☎ 0776-35-5100



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

24 福井北支店

〒910-0804
福井市高木中央1-2105
☎ 0776-53-8900



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

25 敦賀支店
ローンセンター嶺南 (併設)

〒914-0811 敦賀市中央町2-16-42
☎ 0770-22-1345 (敦賀支店)
☎ 0770-23-7788 / 0120-615617
(ローンセンター嶺南)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

26 丹南支店
ローンセンター丹南 (併設)

〒915-0805 越前市芝原4-7-40
☎ 0778-22-0648 (丹南支店)
☎ 0120-225430 (ローンセンター丹南)



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

27 小浜支店

〒917-0074
小浜市後瀬町1-6
☎ 0770-52-1946



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

28 大野支店

〒912-0022
大野市陽明町4-710
☎ 0779-66-2398



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

29 勝山支店

〒911-0802
勝山市昭和町1-1-9
☎ 0779-88-0490



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

30 金津支店

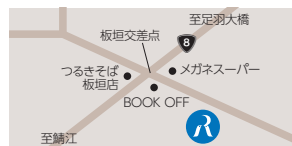
〒919-0621
あわら市市姫4-1-18
☎ 0776-73-0711



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

31 ローンセンター福井

〒918-8112 福井市下馬3-1604
☎ 0776-33-7100
☎ 0120-116376



ATM 8:00~21:00
(平日・土・日・祝日)

ATM設置一覽 (2016年7月1日現在)

富山県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間
富山市	ポルファートとやま	富山市奥田新町8-1		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	富山赤十字病院	富山市牛島本町2-1-58		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
	富山市役所	富山市新桜町7-38		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	電鉄富山駅ビルエスタ	富山市桜町1-1-1		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	富山県庁	富山市新総曲輪1-7		ATM	8:45 ~ 18:00	—	—
	不二越東富山	富山市米田3-2-1		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 14:00	—
	富山県立中央病院	富山市西長江2-2-78		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 14:00	—
	アピタ富山東店	富山市上富居3-8-38		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	水橋ミュージズ	富山市水橋市江47		ATM	9:30 ~ 19:00	9:30 ~ 17:00	9:30 ~ 17:00
	富山市大沢野	富山市高内376-1		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	婦中パビ	富山市婦中町速星1070-1		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	三菱ふそうバス製造前	富山市婦中町道場1		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 14:00	—
	下新川郡	入善町役場	下新川郡入善町入膳3255		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
中新川郡	立山町役場前	中新川郡立山町前沢2440		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
	上市町パル	中新川郡上市町法音寺1		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
黒部市	黒部ドコモショップ	黒部市中野道84-1		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
射水市	富山新港	射水市奈呉の江13-3		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 14:00	—
	三協アルミ新湊工場	射水市新堀23-1		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	—
	小杉パスコ	射水市中太閤山1-1-1		ATM	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00
高岡市	高岡市役所	高岡市広小路7-50		ATM	9:00 ~ 17:00	—	—
	高岡市伏木	高岡市伏木古国府1-18		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	高岡市戸出	高岡市戸出4-12-16		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	日本曹達高岡工場前	高岡市向野本町110-1		ATM	8:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	三協立山A L 会館前	高岡市早川428-1		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	三協立山労働会館前	高岡市早川28		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	福岡タピス	高岡市福岡町下裏385		ATM	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
	高岡西	高岡市宮田町2-3		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
氷見市	氷見プラファ	氷見市加納435-1		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
小矢部市	小矢部市役所	小矢部市本町1-1		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
砺波市	コマツNTC(株)	砺波市野尻641		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	—
	砺波市福光	砺波市荒木1550		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
	砺波市井波	砺波市井波123		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
砺波市	カーマ・ホームセンター砺波店前	砺波市新富町5-18		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00

石川県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間
金沢市	NTT 金沢	金沢市大手町16-1		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
	教育会館	金沢市香林坊1-2-40		ATM	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	金沢市役所	金沢市広坂1-1-1		ATM	9:00 ~ 18:00	—	—
	石川自治労働文化会館	金沢市幸町11-3		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	—
	JR 金沢駅	金沢市木ノ新保町1-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	NTT 鳴和	金沢市鳴和町1-2		ATM	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	イオン金沢	金沢市福久町2-58		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	金沢駅西労済会館	金沢市西念1-12-22		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	県立中央病院	金沢市鞍月東2-1		ATM	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	野々市市	イオン御経塚	野々市市御経塚2-91		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
イオンタウン野々市		野々市市白山町4-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
白山市	アピタ松任店	白山市幸明町280		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	白山市役所	白山市倉光2-1		ATM	9:00 ~ 18:00	—	—
能美市	サークルK 能美中町店	能美市中町レ部47-3		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
小松市	小松製作所 粟津工場	小松市符津町ツ23		ATM	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	—
	アル・プラザ小松	小松市園町ハ23-1		ATM	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
加賀市	アピオシティ加賀	加賀市作見町ル25-1		ATM	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00
河北郡	内灘町役場	河北郡内灘町字大学1-2-1		ATM	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
	アル・プラザ津幡	河北郡津幡町北中条5-25		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00

福井県

	自動機名称	設置場所住所	区分	機種	平日稼働時間	土曜稼働時間	日曜・祝日稼働時間
福井市	京福車庫前	福井市日之出5-3-30		ATM	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	日之出	福井市日之出1-6-8		ATM	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	福井県立病院	福井市四ツ井2-8-1		ATM	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00 (但し、土日以外の祝日は稼働なし)
	ユニオンプラザ福井	福井市問屋町1-35		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	JR 福井駅	福井市中央町1-1-25		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	福井県庁	福井市大手3-17-1		ATM	8:45 ~ 18:00	—	—
	福井市役所	福井市大手3-10-1		ATM	8:45 ~ 18:10	—	—
	フクビ前	福井市三十八社町33-66		ATM	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	ベル第1	福井市花堂南2-16-1	共同	ATM	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 20:00
	ハーツ羽水	福井市木田3-2802		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	アピタ福井	福井市飯塚町11-111		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	ワッセ	福井市久喜津町55-15		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	アピタ福井大和田店	福井市大和田2-1230		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	ワイプラザ	福井市新保町7-9-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	パロー新田塚店	福井市二の宮5-18-32		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
坂井市	(株)UACJ 福井製造所前	坂井市三国町黒目21-1		ATM	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	—
	三国イーザ	坂井市三国町三国東5-1-20		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	ピアゴ丸岡店	坂井市丸岡町一本田式字小深町11-3	共同	ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
	アミ	坂井市春江町随応寺16-11		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
勝山市	サンプラザ	勝山市元町1-7-28		ATM	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 20:00
大野市	ショッピングモールヴィオ	大野市鞆掛17-17-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
鯖江市	ウラセ前	鯖江市神中町2-7-40		ATM	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	鯖江市役所	鯖江市西山町13-1		ATM	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	鯖江労働福祉会館	鯖江市長泉寺町1-2-50		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	アル・プラザ鯖江店	鯖江市下河端町16 字下町16-1		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
越前市	ハーツたけふ店	越前市芝原4-6-21		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
	越前市労働福祉会館	越前市中央2-5-36		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	武生薬市	越前市横市町28-14-1		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
	シビィ	越前市新町7-8		ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
敦賀市	アル・プラザ敦賀店	敦賀市白銀町11-5		ATM	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00
	アピタ敦賀店	敦賀市中央町1-5-5		ATM	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
小浜市	ハーツわかさ店	小浜市速敷9-501	共同	ATM	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00

たいせつな給与だから
お得に使える口座に預けたい。

♡ PayPay♡

けっく使える。

- 全国の銀行・ゆうちょ銀行・コンビニなどのATM・CDで利用可能!
- 他金融機関のATM利用手数料を即時全額キャッシュバック!

あなたと
なにかあつ
次の一歩

らっさん

ますます
便利に

らっさん
ろうきんカードで
使えるATMが
拡大します!

時間を気にせずATMのご利用が可能! 66にお預入れ! さらにさまざまな場所ですます便利!

2016年3月28日より

主な提携先: FamilyMart

ATM運営会社: net

① お預入れ 機能追加 ② ご利用時間 の拡大 24時間365日

2016年3月28日より

主な提携先: LAWSON

ATM運営会社: ATM

① お預入れ 機能追加 ② ご利用時間 の拡大 24時間365日

2016年1月1日より全店実施

お預入れご利用いただけます

イオン銀行... セブン銀行...

① お預入れ 機能追加

ご利用時間内はお引出し・お預入れが可能! しかも0円

財務データ

::: 貸借対照表	38
-----------	----

::: 損益計算書	43
-----------	----

::: 剰余金処分計算書	43
--------------	----

::: 自己資本の充実の状況	44
----------------	----

::: 債権管理の状況	58
-------------	----

::: 預金に関する指標	62
--------------	----

- 預金種類内訳
- 定期預金の固定金利・変動金利別内訳
- 財形貯蓄残高

::: 貸出金等に関する指標	62
----------------	----

- 貸出金科目別内訳
- 貸出金の固定金利・変動金利別内訳
- 貸出金担保種類別内訳
- 貸出金貸出先別・業種別内訳
- 貸出金使途別内訳
- 預貸率
- 債務保証見返勘定の担保種類別内訳

::: 会員・出資金等に関する指標	63
-------------------	----

- 会員数内訳
- 公共債窓販実績
- 投資信託窓販実績
- 内国為替取扱実績

::: 有価証券に関する指標	64
----------------	----

- 残高に関する情報
- 時価に関する情報
- 金銭の信託の時価情報
- 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

::: 連結情報	66
----------	----

- 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 金庫の子会社等に関する事項
- 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標
- 金庫及びその子会社等の事業の概況
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結剰余金計算書
- 連結リスク管理債権
- 連結自己資本比率（国内基準）
- 連結の範囲に関する事項
- 連結セグメント情報

貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	9,531,549	7,698,314
預け金	265,629,071	258,789,206
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	2,959,385	2,984,553
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	64,091,330	60,350,277
国債	54,043,730	51,706,490
地方債	-	-
短期社債	-	-
社債	2,102,570	2,308,680
貸付信託	-	-
投資信託	3,833,370	3,257,370
株式	101,030	104,720
外国証券	4,010,630	2,973,017
その他の証券	-	-
貸出金	402,539,502	401,170,653
割引手形	-	-
手形貸付	2,754,201	2,108,542
証書貸付	391,608,862	390,279,502
当座貸越	8,176,438	8,782,609
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	7,446,093	7,664,468
未決済為替貸	84,478	103,477
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	9,811	12,203
未収収益	1,029,288	1,133,329
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	422,514	515,458
有形固定資産	7,696,155	7,792,057
建物	2,693,927	2,634,638
土地	4,701,709	4,801,381
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	77,986
その他の有形固定資産	300,518	278,051
無形固定資産	68,332	55,737
ソフトウェア	36,434	23,567
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	31,898	32,170
前払年金費用	64,918	-
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	336,803	387,057
貸倒引当金	△336,344	△500,806
(うち個別貸倒引当金)	(△189,001)	(△320,605)
資産の部合計	760,026,798	746,391,520

負債の部及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	714,949,702	702,900,491
当座預金	155,939	125,458
普通預金	220,063,131	209,869,130
貯蓄預金	1,177,900	1,261,541
通知預金	41,401	26,295
別段預金	124,490	140,449
納税準備預金	-	-
定期預金	493,384,892	491,475,538
定期積金	-	-
その他の預金	1,946	2,077
譲渡性預金	1,250,000	330,000
借入金	-	-
借入金	-	-
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマース・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他負債	1,693,627	1,981,756
未決済為替借	8,930	10,203
未払費用	598,810	612,234
給付補填備金	-	-
未払法人税等	191,093	372,666
前受収益	420	252
払戻未済金	2,146	1,530
払戻未済持分	-	-
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	-	-
資産除去債務	10,239	12,217
その他の負債	881,987	972,653
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	201,633	219,988
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	2,642,040	2,791,118
役員退職慰労引当金	61,340	88,957
睡眠預金払戻損失引当金	50,805	28,927
債務保証損失引当金	38,888	22,367
特別法上の引当金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	310,475	39,443
再評価に係る繰延税金負債	128,559	141,505
債務保証	336,803	387,057
負債の部合計	721,663,877	708,931,614
(純資産の部)		
出資金	4,056,084	4,058,230
普通出資金	4,056,084	4,058,230
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	30,777,493	30,355,236
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	26,718,316	26,296,059
特別積立金	25,528,500	24,728,500
(特別積立金)	2,372,000	2,372,000
(機械化積立金)	7,470,000	7,470,000
(金利変動等準備積立金)	9,020,000	9,020,000
(配当準備積立金)	490,000	490,000
(経営基盤強化積立金)	5,455,000	4,655,000
(社会福祉施設創設積立金)	350,000	350,000
(福祉事業対策積立金)	221,500	221,500
(店舗整備積立金)	120,000	120,000
(周年記念行事積立金)	30,000	30,000
当期末処分剰余金	1,189,816	1,567,559
処分未済持分	△5,696	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	34,827,881	34,413,466
その他有価証券評価差額金	3,241,113	2,718,553
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	293,927	327,886
評価・換算差額等合計	3,535,040	3,046,440
純資産の部合計	38,362,921	37,459,906
負債及び純資産の部合計	760,026,798	746,391,520



《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,807,719千円
有形固定資産の圧縮記帳額	－ 千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

117,752千円

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－ 千円

17. 子会社等の株式（及び出資金）総額

20,000千円

18. 子会社等に対する金銭債権総額

－ 千円

19. 子会社等に対する金銭債務総額

123,859千円

20. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は253,758千円、延滞債権額は2,661,449千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

22. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は199,808千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

23. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420,313千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,535,330千円です。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
定期預け金 18,215,300千円
担保資産に対応する債務
預金 7,044千円
上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

26. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額831,687千円

27. 出資1口当たりの純資産額 9,471円41銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与

信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事會を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間構造などを総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,624,177千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	265,629,071	266,091,464	462,392
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	63,999,180	63,999,180	—
(3) 貸出金	402,539,502		
貸倒引当金(*)	△336,344		
	402,203,157	407,394,055	5,190,897
金融資産計	731,831,410	737,484,700	5,653,290
(1) 預金積金	714,949,702	715,235,503	285,800
金融負債計	714,949,702	715,235,503	285,800

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託(ETF)は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20,000
関連法人等株式	—
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	92,150

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	172,690,946	71,299,600	10,500,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,500,000	19,843,800	30,200,000	4,200,000
貸出金(*)	39,565,697	94,311,204	84,205,513	176,308,725
合 計	214,756,644	185,545,604	124,905,513	180,508,725

(*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	516,606,322	193,309,938	5,033,442	—
合 計	516,606,322	193,309,938	5,033,442	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	56,046,330	52,738,113	3,308,216
	国債	54,043,730	50,738,113	3,305,616
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,002,600	2,000,000	2,600
	その他	5,806,835	4,495,516	1,311,318
	小計	61,853,165	57,233,630	4,619,534
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	8,880	14,009	△5,129
	債券	99,970	100,000	△30
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	99,970	10,000	△30
	その他	2,037,165	2,174,864	△137,699
	小計	2,146,015	2,288,874	△142,859
合 計		63,999,180	59,522,504	4,476,675

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	104,395	394	28
国債	104,395	394	28
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	915,463	21,455	20,035
合 計	1,019,859	21,850	20,063

33. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

35. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は112,523,949千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は38,501,692千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち74,022,256千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	729,203千円
減価償却費	118,182
賞与引当金	55,650
その他	132,857
繰延税金資産小計	1,035,893
評価性引当額	△92,399
繰延税金資産合計	943,494

繰延税金負債

前払年金費用	17,917
その他	489
その他有価証券評価差額金	1,235,562
繰延税金負債合計	1,253,969

繰延税金負債の純額 310,475千円

以上

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
経常収益	10,656,987	11,554,618
資金運用収益	9,928,263	10,273,231
貸出金利息	7,781,997	8,208,951
預け金利息	1,018,498	1,105,070
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	584,391	509,375
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	543,374	449,834
役員取引等収益	430,404	416,983
受入為替手数料	134,472	137,483
その他の役員収益	295,931	279,499
その他業務収益	188,902	259,176
外国為替売買益	-	459
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	394	37,595
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	188,508	221,121
その他経常収益	109,417	605,226
貸倒引当金戻入益	63,245	22,535
償却債権取立益	125	120
株式等売却益	21,455	523,708
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	24,591	58,862
経常費用	9,737,715	10,108,897
資金調達費用	311,803	329,346
預金利息	311,029	328,887
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	742	412
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	31	46
役員取引等費用	1,209,981	1,198,606
支払為替手数料	325,356	301,515
その他の役員費用	884,624	897,090
その他業務費用	26,645	30,275
外国為替売買損	114	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	28	10
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	26,502	30,265
経費	8,096,225	8,476,496
人件費	4,082,804	4,309,467
物件費	3,925,854	4,075,604
税金	87,566	91,424
その他経常費用	93,059	74,172
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	109	5
株式等売却損	20,035	74,166
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
退職手当金	-	-
その他の経常費用	72,913	-
経常利益	919,272	1,445,720
特別利益	5,830	5,778
固定資産処分益	3,137	5,778
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	2,692	-
特別損失	103,471	54,079
固定資産処分損	13,350	4,373
減損損失	89,720	47,281
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	400	2,423
税引前当期純利益	821,631	1,397,419
法人税、住民税及び事業税	212,369	391,501
法人税等調整額	58,878	41,380
法人税等合計	271,247	432,881
当期純利益	550,384	964,537
繰越金(当期首残高)	605,472	603,021
土地再評価差額金取崩額	33,959	-
当期末処分剰余金	1,189,816	1,567,559

損益計算書の注記

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 2,110千円
子会社との取引による費用総額 154,990千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 135円68銭

4. 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
小松支店	営業用店舗	土地・建物及び動産
大聖寺支店	営業用店舗	土地
勝山支店	営業用店舗	土地

当金庫は、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業用店舗(小松支店)については、店舗老朽化に伴い新店舗用地を購入し移転新築を決定しました。これにより、回収可能性を著しく低下させる変化が生じる見込みであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(63,723千円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗(大聖寺支店・勝山支店)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25,996千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 子会社等との取引

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等は(株)北陸労金サービスです。なお、(株)北陸労金サービスの当金庫が有する議決権割合は100%で、取引により発生した当金庫が有する債務は預金が122,996千円、事務委託費等の未払費用が862千円で当金庫が有する債権はありません。

以上

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2015年度 (総会承認日 2016年6月27日)	2014年度 (総会承認日 2015年6月25日)
当期末処分剰余金	1,189,816,234	1,567,559,338
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	562,013,158	962,086,742
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年4%) 162,013,158	(年4%) 162,086,742
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利用分量に対する配当金	-	-
特別積立金	400,000,000	800,000,000
特別積立金	-	-
金利変動等準備積立金	-	-
機械化積立金	-	-
配当準備積立金	-	-
経営基盤強化積立金	400,000,000	800,000,000
繰越金(当期末残高)	627,803,076	605,472,596

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2016年5月30日に監事の監査を受けております。また、同年6月27日の第15回通常総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を、2016年5月30日に受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月28日

北陸労働金庫
理 事 長

馬場 修一

自己資本の充実の状況

■ 単体自己資本比率（国内基準）

2015年度末	2014年度末
10.56%	10.62%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

2013年度末から適用している算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額(注1) - コア資本に係る調整項目の額(注2)）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注4)} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は10.56%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	2015年度末		2014年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,665		34,251	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,056		4,058	
うち、利益剰余金の額	30,777		30,355	
うち、外部流出予定額(△)	△162		△162	
うち、上記以外に該当するものの額	△5		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	147		180	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	147		180	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152		190	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,965		34,621	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	19	29	8	32
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	19	29	8	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	12	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	18	28	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38		20	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,926		34,600	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,066		307,450	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,947		△1,960	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	29		32	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	28		-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△2,428		△2,462	
うち、上記以外に該当するものの額	422		469	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,609		18,297	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	330,676		325,747	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.56		10.62	

自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：北陸労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億56百万円

用語の解説

●「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたパーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋(△)調整・控除項目で構成されます。

●「コア資本に係る基礎項目」とは

2014年3月末適用された告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定めています。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資及び一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました（ただし、経過措置が設けられています）。

●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てに当たる基本財産の額です。

●「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されています。「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

●「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。「その他利益剰余金」は、「特別積立金」と「剰余金」で構成されています。「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金及び目的を定めない「特別積立金」の合計額です。
(1) 金利変動準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことで。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことで。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

(5) 社会福祉施設創設積立金

(6) 福祉事業対策積立金

(7) 店舗整備積立金

(8) 周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

●「外部流出予定額(△)」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、例えば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

●「一般貸倒引当金」とは

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

●「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。自己資本に算入できない取り扱いとなっていますが経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することが可能です。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。当金庫ではこの経過措置を適用しております。

●「コア資本に係る調整項目」とは

損失吸収力の乏しい資産や意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など金融システム全体のリスクを高める資産について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます（ただし、経過措置が設けられています）。

●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

当金庫ではこの経過措置を適用しております。

「モーゲージ・サービシング・ライツ」は、住宅ローンを証券化した場合に計上する将来の回収代行手数料のことで、当金庫では該当がありません。

●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用及び売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことで、「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことで。

●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。当金庫ではこの経過措置を適用しております。

●「自己資本の額((イ)-(ロ))」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2015年度		2014年度	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	313,066	12,522	307,450	12,298
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※	303,996	12,159	298,301	11,932
ソブリン向け (注3)	0	0	0	0
金融機関向け	54,080	2,163	52,641	2,105
事業法人等向け	555	22	624	24
中小企業等・個人向け	164,666	6,586	159,252	6,370
抵当権付住宅ローン	60,992	2,439	62,703	2,508
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権 (注4)	1,051	42	1,413	56
その他 (注5)	22,649	905	21,666	866
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	11,018 (-)	440 (-)	11,018 (-)	440 (-)
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	480	19	501	20
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,428	△97	△2,462	△98
CVA リスク相当額を8%で除して得た額 (注6)	-	-	90	3
中央清算機関関連エクスポージャー (注7)	-	-	0	0
オペレーショナル・リスク (注8) (B)	17,609	704	18,297	731
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) (C)	330,676	13,227	325,747	13,029

※「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことで、

(注)1. リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のこと、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。コミットメントや金利関連取引などは、貸借対照表に計上されていませんが、信用リスクを伴うため上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することになっています。

なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関するものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。

6. 「CVA リスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA (デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額) が変動するリスクのことをいいます。

7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関 (CCP) に対して発生するエクスポージャーのことです。

8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

$$\text{基礎的手法の算定方法} \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

●現在の自己資本の充実状況について

2015年度末の当金庫の自己資本比率は10.56%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで、必要かつ十分な利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

③ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

（単位：百万円）

地域区分	合計		貸出金等取引 （注1）		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 （ファンド等）		その他の 資産等 （注2）		延滞 エクスポージャー （注3）	
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
国内	754,547	741,881	402,876	401,557	55,134	53,116	—	—	2,795	1,858	293,741	285,348	896	1,320
国外	1,587	1,521	—	—	1,578	1,514	—	—	—	—	8	7	—	—
合計	756,134	743,403	402,876	401,557	56,713	54,631	—	—	2,795	1,858	293,750	285,356	896	1,320

業種別

（単位：百万円）

業種区分	合計		貸出金等取引 （注1）		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 （ファンド等）		その他の 資産等 （注2）		延滞 エクスポージャー （注3）	
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱 供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、 郵便業	5	5	0	0	—	—	—	—	—	—	5	5	—	—
卸売業、小売業、宿 舗業、飲食サービス業	283	210	123	150	100	—	—	—	—	—	60	60	—	—
金融業、 保険業	288,823	279,647	—	—	4,193	3,581	—	—	—	—	284,630	276,066	—	—
不動産業、 物品賃貸業	—	260	—	260	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
医療、福祉	341	393	341	393	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
サービス業	451	491	430	471	—	—	—	—	—	—	20	20	—	—
国・地方 公共団体	58,521	57,331	6,016	6,198	52,419	51,050	—	—	—	—	85	83	—	—
個人	396,323	394,461	395,963	394,084	—	—	—	—	—	—	359	377	896	1,320
その他	11,385	10,601	—	—	—	—	—	—	2,795	1,858	8,589	8,743	—	—
合計	756,134	743,403	402,876	401,557	56,713	54,631	—	—	2,795	1,858	293,750	285,356	896	1,320

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
			2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
	期間区分	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末
期間の定めのないもの	49,192	52,079	8,176	8,782	-	-	-	-	2,795	1,858	38,220	41,439
1年以下	215,768	220,387	39,538	39,088	2,500	799	-	-	-	-	173,729	180,499
1年超3年以下	84,033	84,890	50,615	50,276	2,618	3,695	-	-	-	-	30,799	30,918
3年超5年以下	101,379	86,852	43,736	42,855	17,141	11,497	-	-	-	-	40,501	32,499
5年超10年以下	125,048	118,638	84,341	82,942	30,207	35,695	-	-	-	-	10,500	-
10年超	180,712	180,554	176,467	177,612	4,245	2,941	-	-	-	-	-	-
合 計	756,134	743,403	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,750	285,356

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2015年度末	180	147	-	180	147
	2014年度末	200	180	-	200	180
個別貸倒引当金	2015年度末	320	189	101	219	189
	2014年度末	342	320	19	323	320
合 計	2015年度末	500	336	101	399	336
	2014年度末	543	500	19	523	500

用語の解説

●「一般貸倒引当金」とは
 将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

●「個別貸倒引当金」とは
 債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	目的使用		その他		2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
					2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末				
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	320	339	187	320	101	16	219	323	187	320	41	16
その他	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
合計	320	342	189	320	101	19	219	323	189	320	41	16

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2015年度末			2014年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	52,498	17,031	69,530	51,125	15,800	66,925
10%	-	1	1	-	1	1
20%	4,204	266,333	270,538	3,588	259,764	263,352
35%	-	174,314	174,314	-	179,187	179,187
50%	-	55	55	-	188	188
75%	-	219,973	219,973	-	212,825	212,825
100%	100	17,212	17,312	-	16,283	16,283
150%	-	439	439	-	586	586
250%	-	3,261	3,261	-	3,332	3,332
1250%	-	708	708	-	708	708
その他	-	-	-	-	10	10
合計	56,803	699,331	756,134	54,713	688,689	743,403

(注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
 2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、8ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しております。
 貸倒引当金は、「資産査定規程類」及び「償却・引当基準」に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,478	1,519	-	260	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	260	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	4	5	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,474	1,513	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞	0	1	-	-	-	-	-	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 適格金融資産担保…………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
- 保証…………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社等に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ…………… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2015年度末			2014年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットイングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	/	-	-	/	-
金利関連取引	-	/	-	-	/	-
金関連取引	-	/	-	-	/	-
株式関連取引	-	/	-	-	/	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	/	-	-	/	-
その他コモディティ関連取引	-	/	-	-	/	-
クレジット・デリバティブ取引	-	/	-	-	/	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用することとしています。

- 金利スワップ取引 …… 固定金利選択型有担保ローン及び地方公共団体等への融資の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。
- キャップ取引 …… 上限金利付変動金利型ローン等の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。

派生商品取引の与信限度枠は「ヘッジ取引要領」で定めています。与信相当額が与信限度枠に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全は行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。

引当金の算定については、「償却・引当基準」に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取り扱いはありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2015年度末	2014年度末
資産譲渡型証券化取引	5,567	6,696
カードローン	-	-
住宅ローン	5,567	6,696
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合計	5,567	6,696

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-	354	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	708	-	708	-	354	-	354	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	12
カードローン	-	-
住宅ローン	-	12
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする

実行済みの信用供与の額

該当がありません

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び

主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

証券化取引を目的として保有している資産の額及び

これらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

（注）再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末 オンバランス取引	2015年度末 オフバランス取引	2014年度末 オンバランス取引	2014年度末 オフバランス取引	2015年度末 オンバランス取引	2015年度末 オフバランス取引	2014年度末 オンバランス取引	2014年度末 オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「オリジネーター」として証券化取引を行っています。また、「投資家」として証券化取引を行うことがあります。

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザン受益権、劣後受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付け資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付け資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの補完・管理を行っています。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データは監査法人において、契約書等は弁護士において精査・確認を受けております。

「投資家」としては、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入することがあります。リスクを限定するために、半期ごとに策定する「資金運用方針」と毎月開催するALM委員会及び資金運用委員会で確認した月次計画に基づいて対象商品、購入額を決定しています。購入した証券化商品や期中の運用状況については理事会等に定期的に報告しています。

これらの証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況、時価、及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、信用リスク等の変化についてモニタリングしております。

証券化エクスポージャーについて、 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。なお、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。譲渡時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上するとともに、留保持分の時価評価を行っています。

○投資家の場合

当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

7 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,842	3,842	3,269	3,269
非上場株式等	92	—	92	—
その他	5,900	—	5,900	—
合 計	9,834	3,842	9,262	3,269

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。
 3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
売却益	21	523
売却損	20	74
償却	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評価損益	1,032	1,397

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評価損益	—	—

出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫の中央金融機関（労働金庫連合会）等への出資の他に、経営体力に見合った限度内で株式等（上場投資信託を含む）を保有することにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等については、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

8 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

（単位：百万円）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2015年度末	2014年度末		2015年度末	2014年度末
貸出金	9,143	6,798	預金積金	9,790	6,794
有価証券	1,722	1,714	その他	0	0
預け金	1,791	406	調達 計 (B)	9,790	6,794
その他	160	147			
運用 計 (A)	12,818	9,067			
金融派生商品（金利受取サイド） (C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド） (D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	3,027	2,273			

（注）上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 「リスク管理方針」、「リスク管理規程」等に基づき、定期的に VaR（バリュー・アット・リスク）を計測することにより、金利リスクを把握しています。
- 計測結果及び今後の対応について、定期的に ALM 委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。

金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、統合的リスク管理の観点から VaR（バリュー・アット・リスク）という統計的手法により金利リスク量を算定しています。なお、VaR 算定方法の概要は以下のとおりです。

- 市場金利等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じ得るこれらの値動き（以下、変化量という）を推測します。また、各年限間の金利の相関関係（相関係数）を推測します。なお、変化量を推測するための観測期間は240日（営業日ベース）としています。
- 上記①で算出された変化量や相関係数を、当金庫のポートフォリオに当てはめ、一定期間に生じ得るポートフォリオの現在価値減少額を計測します。
※金利リスク量算定にあたり期限前解約及び期限前弁済は考慮していません。
※要求払預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）については、内部モデルにて金利リスク量を算定しています。
- 一定の確率は、1%（信頼水準99%）としています。また、一定期間（保有期間）は、有価証券は資金運用計画の策定サイクル等を勘案して120日（約6カ月）とし、有価証券以外の預金・貸出金・預け金等は流動性等を考慮して240日（約1年）としています。
- 金利リスク量の計測について、有価証券は日次で、有価証券以外の預金・貸出金・預け金等は月次で行っています。

9 オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナルリスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナルリスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナルリスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

債権管理の状況

■リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

2015年度末のリスク管理債権合計は35億35百万円で、貸出金残高4,025億39百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.87%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が2億53百万円、「延滞債権」が26億61百万円、「3カ月以上延滞債権」が1億99百万円、「貸出条件緩和債権」が4億20百万円となっています。

リスク管理債権合計35億35百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が33億12百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億68百万円引き当てています。その結果、保全額は35億80百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

（単位：百万円）

区 分	2015年度末	2014年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,535	3,699
破綻先債権	253	251
延滞債権	2,661	2,726
3カ月以上延滞債権	199	248
貸出条件緩和債権	420	473
保全額 (B)	3,580	3,734
担保・保証等による回収見込み額	3,312	3,331
貸倒引当金	268	403
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	402,539	401,170
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.87%	0.92%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満は切り捨てしています。
3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

●「リスク管理債権」とは

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

●「破綻先債権」とは

債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより、ろうきんにとって債務者から返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金のことです。

●「延滞債権」とは

元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込がなく、未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金のことです。

●「3カ月以上延滞債権」とは

元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金のことです。（破綻先債権、延滞債権を除く）

●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）のことです。

（ただし、債務者に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。）貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。なお、貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記（39ページ）していますのでご参照ください。



■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

2015年度末の金融再生法上の不良債権合計額は35億36百万円で、総与信額4,032億39百万円に占める割合（不良債権比率）は0.88%となっています。

不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が14億9百万円、「危険債権」が15億6百万円、「要管理債権」が6億20百万円となっています。

不良債権合計額が35億36百万円に対して、担保・保障による回収見込み額が33億13百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億68百万円引き当てています。その結果、保全額は35億81百万円となり、不良債権合計額の100%をカバーしています。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2014年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	3,536	3,700
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,409	1,515
危険債権	1,506	1,463
要管理債権	620	723
保全額 (B)	3,581	3,735
担保・保証等による回収見込み額	3,313	3,332
貸倒引当金	268	404
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
正常債権 (C)	399,703	398,238
合計 (D) = (A) + (C)	403,239	401,938
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.88%	0.92%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満四捨五入しています。
3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

●「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことで。

●「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受け取りができない可能性が高い債権のことで。

●「要管理債権」とは

「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことで。「3カ月以上延滞債権」とは、元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金（未収利息等は除く）で、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除いたものです。「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金（未収利息等は除く）で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3カ月以上延滞債権」を除いたものです。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことで。将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで。

●「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで。

■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分		ろうきんの償却・引当基準				
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位			
対象債権	総与信（償却前）	対象債権	債権（貸出金及び貸出金未収利息）			
定義	労働金庫の資産査定規程類	定義	処理基準：労働金庫の資産査定規程類			
債務者区分		債務者区分	分類*	要償却・引当額の概要		
破綻先 279	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	69	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。		
			非・Ⅱ分類			
実質破綻先 1,171	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	118	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。		
			非・Ⅱ分類			
破綻懸念先 1,506	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	破綻懸念先	Ⅲ分類	予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	42	
			非・Ⅱ分類			
要注意先 4,268	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要注意先	要管理債権	Ⅱ分類	予想損失率により一般貸倒引当金に繰り入れる。	79
				非分類		
			要管理債権以外（注1）	Ⅱ分類	同上	22
				非分類		
正常先 390,035	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先	非分類	同上	39	
その他 6,018	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	その他	—	引当は行わない。		

* 「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	Ⅱ分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	Ⅲ分類			Ⅱ分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	Ⅳ分類				上記分類以外の回収見込のない部分

※「破綻先」のⅡ分類には、民事再生計画認可決定で切捨債権が発生する場合の「計画による返済予定額」、同Ⅳ分類には「切捨債権額」も該当する。



(単位：百万円)

債権の区分（金融再生法に基づく報告・公表）		リスク管理債権の区分（労金法に基づく開示）	
区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象債権	総与信(ただし要管理債権は貸出金のみ)	対象債権	貸出金
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条
債権区分		債権区分	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 253	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより、返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金
1,409		延滞債権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	2,661	
1,506		3か月以上延滞債権 199	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く）
要管理債権 (債権単位)	3か月以上延滞債権 200	元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金	3か月以上延滞債権 199
	貸出条件緩和債権 420	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	貸出条件緩和債権 420
正常債権（注2）	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権		
399,703			

(注1) 要管理先のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。

(注2) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

※金融再生法については、単位未満を四捨五入して記載し、資産査定及びリスク管理債権については、単位未満を切り捨てて記載しています。



預金に関する指標

預金種類内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項目	2015年度	2014年度
流動性預金	219,715	211,020
定期性預金	494,683	493,209
譲渡性預金	891	488
その他の預金	2	1
合計	715,292	704,720

定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位：百万円)

項目	2015年度	2014年度
固定金利定期預金	488,205	485,626
変動金利定期預金	128	99
その他の預金	5,051	5,749
合計	493,384	491,475

財形貯蓄残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2015年度		2014年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	87,253	12.18	85,958	12.22
財形年金	31,708	4.43	31,805	4.52
財形住宅	9,816	1.37	10,209	1.45
合計	128,777	17.98	127,973	18.19

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項目	2015年度	2014年度
手形貸付	2,654	2,358
証書貸付	389,713	393,331
当座貸越	8,441	9,100
割引手形	-	-
合計	400,808	404,789

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2015年度		2014年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
民間労働組合	184,004	45.71	181,525	45.24	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	50,347	12.50	50,669	12.63	
消費生活協同組合及び同連合会	83	0.02	108	0.02	
その他の団体	156,861	38.96	156,383	38.98	
<うち間接構成員>	390,865	97.10	388,216	96.77	
個人会員	1,456	0.36	1,753	0.43	
会員等計	392,753	97.56	390,440	97.32	
預金積金担保貸出	142	0.03	142	0.03	
その他	9,644	2.39	10,587	2.63	
業種別	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	鉱業、小売業、卸売業、飲食サービス業	123	0.03	150	0.03
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	260	0.06
	医療、福祉	6	0.00	7	0.00
	サービス業	-	-	-	-
	国・地方公共団体	6,016	1.49	6,198	1.54
個人	3,498	0.86	3,970	0.98	
その他	-	-	-	-	
会員外計	9,786	2.43	10,729	2.67	
合計	402,539	100.00	401,170	100.00	

貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2015年度	2014年度
固定金利貸出金	367,327	357,209
変動金利貸出金	35,212	43,961
合計	402,539	401,170

(注)手形貸付・当座貸越については、固定金利貸出金に含んでいます。

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2015年度	2014年度
当金庫預金積金	1,477	1,518
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	269,131	269,822
その他	-	-
小計	270,609	271,341
保証	125,771	123,194
信用	6,159	6,634
合計	402,539	401,170

■ 貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項 目	2015年度		2014年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	65,918	16.37	66,459	16.56
カードローン	6,565	1.63	7,155	1.78
教育ローン	12,497	3.10	11,799	2.94
その他	46,855	11.63	47,503	11.84
福利共済資金	4,667	1.15	6,046	1.50
運営資金	-	-	-	-
設備資金	1,909	0.47	1,040	0.25
生協資金	-	-	-	-
運営資金	-	-	-	-
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	330,044	81.99	327,624	81.66
一般住宅資金	-	-	-	-
住宅事業資金	-	-	-	-
合 計	402,539	100.00	401,170	100.00

■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項 目	2015年度	2014年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	336	387
合 計	336	387

■ 預貸率

（単位：%）

項 目	2015年度	2014年度
預貸率（期 末 値）	56.20	57.04
預貸率（期中平均値）	56.03	57.43

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

■ 会員・出資金等に関する指標

■ 会員数内訳

（単位：会員、千円、%）

項 目	2015年度			2014年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,953	3,849,715	94.91	1,975	3,852,424	94.93
民間労働組合	1,075	2,406,499	59.33	1,086	2,408,697	59.35
民間以外の労働組合及び公務員の団体	193	585,513	14.43	192	585,503	14.43
消費生活協同組合及び同連合会	35	167,931	4.14	35	167,931	4.14
その他の団体	650	689,772	17.00	662	690,293	17.01
個人会員	8,799	200,673	4.94	9,067	205,806	5.07
その他	-	5,696	0.14	-	-	-
合 計	10,752	4,056,084	100.00	11,042	4,058,230	100.00

■ 公共債窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2015年度	2014年度
国債	1,244	2,709

■ 投資信託窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2015年度	2014年度
投資信託	225	172

■ 内国為替取扱実績

（単位：件）

項 目	区 分	2015年度	2014年度
		送金・振込	各地へ向けた分
	各地から受けた分	733,968	707,600
代金・取立	各地へ向けた分	405	340
	各地から受けた分	24	12
合 計	各地へ向けた分	369,165	366,262
	各地から受けた分	733,992	707,612

有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金の形でお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにご利用いただき、勤労者の借入ニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2016年3月末現在の状況であり、今後、変動してまいります。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

残高に関する情報

商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2015年度末	54,043	—	504	16,633	32,115	4,790
	2014年度末	51,706	—	200	11,354	37,110	3,041
地方債	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
短期社債	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
社債	2015年度末	2,102	—	2,002	—	—	99
	2014年度末	2,308	—	298	2,010	—	—
貸付信託	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2015年度末	3,833	3,833	—	—	—	—
	2014年度末	3,257	3,257	—	—	—	—
株式	2015年度末	101	101	—	—	—	—
	2014年度末	104	104	—	—	—	—
外国証券	2015年度末	4,010	—	—	4,010	—	—
	2014年度末	2,973	—	299	2,673	—	—
その他の証券	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2015年度末	64,091	3,934	2,506	20,644	32,115	4,890
	2014年度末	60,350	3,362	798	16,038	37,110	3,041

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2015年度		2014年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	50,521	86.27	45,818	86.78
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	2,267	3.87	2,443	4.62
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	2,246	3.83	2,632	4.98
株式	106	0.18	106	0.20
外国証券	3,418	5.83	1,791	3.39
その他の証券	—	—	—	—
合計	58,561	100.00	52,793	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

時価に関する情報

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

当金庫では売買目的の有価証券は保有していません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	項目	2015年度			2014年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	200	201	1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	200	201	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	200	201	1	

(注)1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記5.に記載しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項 目	2015年度			2014年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	56,046	52,738	3,308	49,830	47,835	1,995
	国債	54,043	50,738	3,305	47,820	45,835	1,985
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,002	2,000	2	2,010	2,000	10
	その他	5,806	4,495	1,311	5,744	3,953	1,790
小 計	61,853	57,233	4,619	55,574	51,788	3,786	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	8	14	△5	12	14	△1
	債券	99	100	△0	3,984	3,998	△13
	国債	-	-	-	3,686	3,698	△12
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	99	100	△0	298	299	△1
	その他	2,037	2,174	△137	486	502	△16
小 計	2,146	2,288	△142	4,483	4,514	△31	
合 計	63,999	59,522	4,476	60,058	56,303	3,754	

(注)1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2015年度	2014年度
子会社株式	20	20
関連法人等株式	-	-
非上場株式	72	72
合 計	92	92

■ 金銭の信託の時価情報

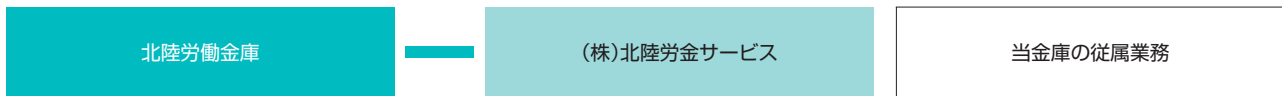
当金庫では金銭の信託は保有していません。

■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2016年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取扱いはありません。

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



「(株)北陸労金サービス」は、1986年8月1日に設立され、従属業務を行っています。

■ 金庫の子会社等に関する事項

会社名	(株)北陸労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	金沢市芳齊2丁目15番18号
主要業務内容	労働金庫の従属業務
設立年月日	1986年8月1日
資本金	20百万円
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度	2011年度
経常収益	10,661	11,560	11,812	12,133	12,641
経常利益	931	1,455	1,180	1,651	2,001
親会社株主に帰属する当期純利益	560	972	916	1,115	1,193
純資産額	38,444	37,531	35,773	34,831	32,604
総資産額	760,020	746,385	735,692	730,951	719,246
連結自己資本比率	10.59	10.64	10.44	10.24	9.89

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されており、このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております(以下同じ)。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

■ 金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)北陸労金サービスを連結した結果、連結剰余金は308億58百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社への出資金を相殺消去した結果、40億56百万円となりました。その結果、純資産は384億44百万円となりました。

預金

当金庫の上記連結対象子会社からの預金積金は1億22百万円で、相殺消去の結果、期末残高は7,148億26百万円となりました。譲渡性預金は金庫単体の残高と変わりません。

貸出金

当金庫の上記連結対象子会社等への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず期末残高は、4,025億39百万円となりました。

損益

2015年度の経常収益は106億61百万円、一方、経常費用は97億30百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億60百万円となりました。

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
現金及び預け金	275,160,621	266,487,521
買入金銭債権	2,959,385	2,984,553
有価証券	64,071,330	60,330,277
貸出金	402,539,502	401,170,653
その他資産	7,447,748	7,665,584
有形固定資産	7,697,273	7,793,532
無形固定資産	68,739	56,275
退職給付に係る資産	64,918	-
繰延税金資産	10,506	11,053
債務保証見返	336,803	387,057
貸倒引当金	△336,344	△500,806
一般貸倒引当金	△147,342	△180,201
個別貸倒引当金	△189,001	△320,605
資産の部合計	760,020,484	746,385,702

負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

科目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
預金積金	714,826,705	702,778,455
譲渡性預金	1,250,000	330,000
その他負債	1,698,990	1,995,139
代理業務約定	-	-
賞与引当金	204,989	223,124
退職給付に係る負債	2,667,887	2,814,756
役員退職慰労引当金	62,174	93,773
その他の引当金	89,693	51,295
繰延税金負債	310,475	39,443
再評価に係る繰延税金負債	128,559	141,505
債務保証	336,803	387,057
負債の部合計	721,576,279	708,854,552
出資金	4,056,084	4,058,230
利益剰余金	30,858,776	30,426,480
会員勘定合計	34,909,164	34,484,710
その他有価証券評価差額金	3,241,113	2,718,553
土地再評価差額金	293,927	327,886
評価・換算差額等合計	3,535,040	3,046,440
純資産の部合計	38,444,205	37,531,150
負債及び純資産の部合計	760,020,484	746,385,702

《連結貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結される子会社の外貨建資産・負債はありません。

7. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権について税法基準による計上を行うこととしております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税および地方消費税

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,822,078千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. リース取引

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は253,758千円、延滞債権額は2,661,449千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

17. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は199,808千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

18. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420,313千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,535,330千円です。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

20. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

定期預け金	18,215,300千円
担保資産に対応する債務	
預金	7,044千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

21. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額831,687千円

22. 出資1口当たりの純資産額 9,496円42銭

23. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 117,752千円

24. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円

25. 子会社等の株式及び出資の総額（連結子会社の株式（及び出資）を除く） - 千円

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,624,177千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	275,160,621	275,623,014	462,392
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	63,999,180	63,999,180	—
(3) 貸出金	402,539,502		
貸倒引当金（*）	△336,344		
	402,203,157	407,394,055	5,190,897
金融資産計	741,362,959	747,016,250	5,653,290
(1) 預金積金	714,826,705	715,112,502	285,797
金融負債計	714,826,705	715,112,502	285,797

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託（ETF）は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	72,150

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	172,690,946	71,299,600	10,500,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,500,000	19,843,800	30,200,000	4,200,000
貸出金（*）	39,565,697	94,311,204	84,205,513	176,308,725
合 計	214,756,644	185,545,604	124,905,513	180,508,725

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	516,483,325	193,309,938	5,033,442	—
合 計	516,483,325	193,309,938	5,033,442	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

(3) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	56,046,330	52,738,113	3,308,216
	国債	54,043,730	50,738,113	3,305,616
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,002,600	2,000,000	2,600
	その他	5,806,835	4,495,516	1,311,318
	小計	61,853,165	57,233,630	4,619,534
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,880	14,009	△5,129
	債券	99,970	100,000	△30
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	99,970	100,000	△30
	その他	2,037,165	2,174,864	△137,699
	小計	2,146,015	2,288,874	△142,859
合 計	63,999,180	59,522,504	4,476,675	

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	104,395	394	28
国債	104,395	394	28
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	915,463	21,455	20,035
合 計	1,019,859	21,850	20,063

31. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

32. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は112,523,949千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は38,501,692千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち74,022,256千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△7,645,708千円
年金資産 (時価)	4,025,647
未積立退職給付債務	△3,620,060
未認識数理計算上の差異	1,017,092
未認識過去勤務費用 (債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	△2,602,968
退職給付に係る資産	64,918
退職給付に係る負債	△2,667,887

35. 追加情報

連結子会社 (株) 北陸労金サービスは、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について平成28年度は34.3%、平成29年度以降は34.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は226千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

以上

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
経常収益	10,661,423	11,560,070
資金運用収益	9,928,263	10,273,231
貸出金利息	7,781,997	8,208,951
預け金利息	1,018,498	1,105,070
有価証券利息配当金	584,391	509,375
その他の受入利息	543,374	449,834
役員取引等収益	433,128	419,759
その他業務収益	190,614	261,819
その他経常収益	109,417	605,260
経常費用	9,730,251	10,104,415
資金調達費用	311,772	329,321
預金利息	310,998	328,861
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	742	412
その他の支払利息	31	46
役員取引等費用	1,209,981	1,198,606
その他業務費用	85,038	108,073
経費	8,030,399	8,394,241
その他経常費用	93,059	74,172
貸出金償却	109	5
その他の経常費用	92,949	74,166
経常利益	931,172	1,455,654
特別利益	10,647	10,896
固定資産処分益	3,137	5,778
その他の特別利益	7,509	5,118
特別損失	103,471	54,079
固定資産処分損	13,350	4,373
減損損失	89,720	47,281
その他の特別損失	400	2,423
税金等調整前当期純利益	838,347	1,412,471
法人税、住民税及び事業税	218,499	397,044
法人税等調整額	59,425	42,533
法人税等合計	277,924	439,578
当期純利益	560,423	972,893
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	560,423	972,893

《連結損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 138円16銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
小松支店	営業用店舗	土地・建物及び動産
大聖寺支店	営業用店舗	土 地
勝山支店	営業用店舗	土 地

当金庫グループでは、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗（小松支店）については、店舗老朽化に伴い新店舗用地を購入し移転新築を決定しました。これにより、回収可能性を著しく低下させる変化が生じる見込みであることから、資産グループの帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（63,723千円）として特別損失に計上しております。

営業用店舗（大聖寺支店・勝山支店）については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,996千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

以 上

■ 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	2015年度	2014年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	30,426,480,440	29,615,541,065
利益剰余金増加高	594,383,041	972,893,346
当期純利益	560,423,520	972,893,346
土地再評価差額金取崩額	33,959,521	-
利益剰余金減少高	162,086,742	161,953,971
配当金	162,086,742	161,953,971
利益剰余金期末残高	30,858,776,739	30,426,480,440

■ 連結リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

（単位：百万円）

項 目	2015年度末	2014年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,535	3,699
破綻先債権	253	251
延滞債権	2,661	2,726
3カ月以上延滞債権	199	248
貸出条件緩和債権	420	473
保全額 (B)	3,580	3,734
担保・保証等による回収見込み額	3,312	3,331
貸倒引当金	268	403
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	402,539	401,170
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.87%	0.92%

（注）用語などの説明は、58ページをご参照ください。

■ 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：％）

項 目	2015年度末	2014年度末
連結自己資本比率	10.59	10.64

（注）当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、連結自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額^(注1) - コア資本に係る調整項目の額^(注2)）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額^(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5^(注4)} \times 100$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計

（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円、％）

項 目	2015年度末		2014年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,747		34,322	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,056		4,058	
うち、利益剰余金の額	30,858		30,426	
うち、外部流出予定額（△）	△162		△162	
うち、上記以外に該当するものの額	△5		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	147		180	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	147		180	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152		190	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,046		34,692	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19	29	8	32
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	29	8	32
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	12	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	18	28	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38		20	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,007		34,672	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,072		307,457	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,939		△1,953	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	29		32	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	28		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,420		△2,455	
うち、上記以外に該当するものの額	422		469	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,489		18,174	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	330,561		325,631	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.59		10.64	

●「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：北陸労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億56百万円
普通株式	①発行主体：(株)北陸労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：0円

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

[信用リスク等に対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	313,072	12,522	307,457	12,298
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	303,993	12,159	298,301	11,932
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	54,080	2,163	52,641	2,105
事業法人等向け	555	22	624	24
中小企業等・個人向け	164,666	6,586	159,252	6,370
抵当権付住宅ローン	60,992	2,439	62,703	2,508
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権	1,051	42	1,413	56
その他(注)	22,647	905	21,666	866
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	11,018 (-)	440 (-)	11,018 (-)	440 (-)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	480	19	501	20
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットに算入 されなかったものの額	△2,420	△96	△2,455	△98
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	90	3
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
オペレーショナル・リスク (B)	17,489	699	18,174	726
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B) (C)	330,561	13,222	325,631	13,025

(注)「その他」には、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等を計上しています。

■ 連結の範囲に関する事項

連結の範囲については、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と、「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」との間に相違はありません。

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
(株)北陸労金サービス	当金庫の従属業務

○自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

○連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

○リスク管理方針等の定性的な開示事項については、開示すべき内容が単体と同様であるため、省略してあります。

(3) 連結信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）

[地域別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
	貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)					
地域区分	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
国内	754,541	741,875	402,876	401,557	55,134	53,116	-	-	2,795	1,858	293,735	285,342	896	1,320
国外	1,587	1,521	-	-	1,578	1,514	-	-	-	-	8	7	-	-
合 計	756,128	743,397	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,743	285,350	896	1,320

[業種別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
	貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)					
業種区分	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	5	5	0	0	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス店	283	210	123	150	100	-	-	-	-	-	60	60	-	-
金融業、保険業	288,825	279,648	-	-	4,193	3,581	-	-	-	-	284,631	276,067	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	260	-	260	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
医療、福祉	341	393	341	393	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	431	471	430	471	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公共団体	58,521	57,331	6,016	6,198	52,419	51,050	-	-	-	-	85	83	-	-
個人	396,323	394,461	395,963	394,084	-	-	-	-	-	-	359	377	896	1,320
その他	11,397	10,614	-	-	-	-	-	-	2,795	1,858	8,601	8,756	-	-
合 計	756,128	743,397	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,743	285,350	896	1,320

[残存期間別]

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	期間区分		2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
期間の定めのないもの	49,184	52,073	8,176	8,782	-	-	-	-	2,795	1,858	38,212	41,432
1年以下	215,768	220,387	39,538	39,088	2,500	799	-	-	-	-	173,729	180,499
1年超3年以下	84,033	84,890	50,615	50,276	2,618	3,695	-	-	-	-	30,799	30,918
3年超5年以下	101,381	86,852	43,736	42,855	17,141	11,497	-	-	-	-	40,502	32,499
5年超10年以下	125,048	118,638	84,341	82,942	30,207	35,695	-	-	-	-	10,500	-
10年超	180,712	180,554	176,467	177,612	4,245	2,941	-	-	-	-	-	-
合 計	756,128	743,397	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,743	285,350

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2015年度	180	147	-	180	147
	2014年度	200	180	-	200	180
個別貸倒引当金	2015年度	320	189	101	219	189
	2014年度	342	320	19	323	320
合 計	2015年度	500	336	101	399	336
	2014年度	543	500	19	523	500

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

[業種別]

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊 業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	320	339	187	320	101	16	219	323	187	320	41	16
その他	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
合 計	320	342	189	320	101	19	219	323	189	320	41	16

(注) 当金庫では、国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2015年度末			2014年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	52,498	17,031	69,530	51,125	15,800	66,925
10%	-	1	1	-	1	1
20%	4,204	266,333	270,538	3,588	259,764	263,352
35%	-	174,314	174,314	-	179,187	179,187
50%	-	55	55	-	188	188
75%	-	219,973	219,973	-	212,825	212,825
100%	100	17,203	17,303	-	16,273	16,273
150%	-	439	439	-	586	586
250%	-	3,264	3,264	-	3,337	3,337
1250%	-	708	708	-	708	708
その他	-	-	-	-	10	10
合 計	56,803	699,324	756,128	54,713	688,683	743,397

- (注)1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。
信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。
削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

(4) 連結信用リスク削減手法に関する事項

[信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー]

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,478	1,519	-	260	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	260	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	4	5	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,474	1,513	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞	0	1	-	-	-	-	-	-

(5) 連結派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2015年度末			2014年度末		
	派生商品取引	長期決済 期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済 期間取引	合 計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
金利関連取引	-	-	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	-	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-	-	-	-	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注)与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

(6) 連結証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2015年度末	2014年度末
資産譲渡型証券化取引	5,567	6,696
カードローン	-	-
住宅ローン	5,567	6,696
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合計	5,567	6,696

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	12
カードローン	-	-
住宅ローン	-	12
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当がありません

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-	354	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	708	-	708	-	354	-	354	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高
及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「オリジネーター」として証券化取引を行っています。また、「投資家」として証券化取引を行うことがあります。

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザニン受益権、劣後受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付け資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付け資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの補完・管理を行っています。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データは監査法人において、契約書等は弁護士において精査・確認を受けております。

「投資家」としては、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入することがあります。リスクを限定するために、半期ごとに策定する「資金運用方針」と毎月開催するALM委員会及び資金運用委員会で確認した月次計画に基づいて対象商品、購入額を決定しています。購入した証券化商品や期中の運用状況については理事会等に定期的に報告しています。

これらの証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況、時価、及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、信用リスク等の変化についてモニタリングしております。

証券化エクスポージャーについて、
信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。なお、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。譲渡時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上するとともに、留保持分の時価評価を行っています。

○投資家の場合

当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

(7) 連結出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,842	3,842	3,269	3,269
非上場株式等	72	-	72	-
その他	5,900	-	5,900	-
合 計	9,814	3,842	9,242	3,269

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。
 3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
売 却 益	21	523
売 却 損	20	74
償 却	-	-

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評 価 損 益	1,032	1,397

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評 価 損 益	-	-

《出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫では、労働金庫の中央金融機関（労働金庫連合会）等への出資の他に、経営体力に見合った限度内で株式等（上場投資信託を含む）を保有することにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等については、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、当金庫の内部規程および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

(8) 連結金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2015年度末	2014年度末		2015年度末	2014年度末
貸出金	9,143	6,798	預金積金	9,790	6,794
有価証券	1,722	1,714	その他	0	0
預け金	1,791	406	調 達 計 (B)	9,790	6,794
その他	160	147			
運 用 計 (A)	12,818	9,067			

金融派生商品（金利受取サイド） (C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド） (D)	-	-
---------------------	---	---	---------------------	---	---

金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	3,027	2,273
----------------------------------	-------	-------

(注) 上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

《金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

(9) 連結オペレーショナルリスクに関する事項

《オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

■ 連結セグメント情報

連結の対象となる（株）北陸労金サービスは、当金庫の従属業務の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

索引(開示項目一覧)

労働金庫法第94条第1項において準用する
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

■ 労働金庫法施行規則第114条による開示項目(単体)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 22
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 22
- (3) 会計監査人の名称 22
- (4) 事務所の名称及び所在地 31 ~ 33

2. 金庫の主要な事業の内容 23 ~ 30

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況 04・05
- (2) 主要な事業の状況を示す指標 05
- (3) 事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標 06
 - ②預金に関する指標 62
 - ③貸出金等に関する指標 62・63
 - ④有価証券に関する指標 64・65

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢 08・09
- (2) 法令遵守(コンプライアンス)の態勢 09
- (3) 苦情等への対応(金融ADR制度への対応) 10
- (4) 地域の活性化のための取り組みの状況
(地域と協働した社会貢献活動等) 14 ~ 19

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表 38 ~ 42
- (2) 損益計算書 43
- (3) 剰余金処分計算書 43
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ①破綻先債権に該当する貸出金 58
 - ②延滞債権に該当する貸出金 58
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 58
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 58
 - ⑤合計額 58
- (5) 自己資本の充実の状況 44 ~ 57
- (6) 有価証券 64・65
- (7) 金銭の信託 65
- (8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引
金融先物取引・デリバティブ取引等 65
- (9) 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) 49
- (10) 貸出金償却の額 50
- (11) 会計監査人の監査 43

■ 労働金庫法施行規則第115条による開示項目(連結)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容
及び組織の構成 66
- (2) 金庫の子会社等に関する事項 66

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況 66
- (2) 主要な事業の状況を示す指標 66

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表 66 ~ 70
- (2) 連結損益計算書 71
- (3) 連結剰余金計算書 71
- (4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ①破綻先債権に該当する貸出金 72
 - ②延滞債権に該当する貸出金 72
 - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 72
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 72
 - ⑤合計額 72
- (5) 連結自己資本の充実の状況 72 ~ 81
- (6) 連結決算セグメント情報 81

金融機能の再生のための緊急措置に関する
法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 59
- 2. 危険債権 59
- 3. 要管理債権 59
- 4. 正常債権 59

労働金庫の自主開示項目

1. 概況等

- (1) 事業方針 03
- (2) 役員の所属団体等 22
- (3) 役員に対する報酬 22
- (4) 代表理事・常勤理事・参事の兼職の状況 22
- (5) 職員の状況 22
- (6) 自動機設置状況 34・35
- (7) 会員数内訳 63
- (8) 出資配当等 06

2. 経理・事業内容

- (1) 業務純益 05
- (2) 利益率 06

3. 資金調達

- (1) 財形貯蓄残高 62

4. その他の業務

- (1) 公共債窓買取取扱実績 63
- (2) 投資信託窓買取取扱実績 63
- (3) 内国為替買取取扱実績 63
- (4) 手数料 29・30

5. その他

- (1) 沿革・歩み 20・21
- (2) 商品・サービスの案内と利用にあたっての注意事項 23 ~ 28
- (3) 内部統制について 07
- (4) 利用者保護への対応 11 ~ 13
- (5) 当金庫の考え方 02
- (6) 当金庫の概要及び全国労金の概要 00



ろうきんのシンボルマークは、ROKINの頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、親しみやすさを表すとともに、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれる労金運動を意味し、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。シンボルマーク・カラーはブルーです。ろうきんブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。シンボルマークには、ろうきんの基本理念が表現されています。

北陸労働金庫

〒920-8552 石川県金沢市芳斉2丁目15番18号

TEL:(076)231-8000(代)

ホームページ <http://hokuriku.rokin.or.jp>



北陸労働金庫は本店及びセンタービルの2サイトで、2003年3月26日国際環境規格である『ISO14001』の認証を取得いたしました。



再生紙と植物油インキ (Non-VOC) を使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しました。



バーコードリーダー対応の携帯電話で役立つ情報満載のモバイルサイトへ簡単にアクセスできます。